

人権に関する市民意識調査

－ (概要版) －

平成21年6月

下 関 市

— 目 次 —

第一章 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査項目	1
3 調査の方法	1
4 回収状況	1
5 回収の属性	2
6 調査結果の見方	3

第二章 調査結果の分析

1 人権について

(1) 基本的人権に関する認知度	4
(2) 関心のある基本的人権	5
(3) 山口県人権推進指針の周知度	6
(4) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ	7
(5) 山口県人権推進指針の内容に対する感想	8
(6) 山口県における人権尊重意識の定着状況	9
(7) 人権を侵害された経験	10
(8) 人権を侵害されたと思った内容	11
(9) 人権を侵害された際の対処法	12

2 女性の人権について

女性に関する人権上の問題点	13
---------------	----

3 子どもの人権について

子どもに関する人権上の問題点	14
----------------	----

4 高齢者の人権について

高齢者に関する人権上の問題点	15
----------------	----

5 障害のある人の人権について

障害のある人に関する人権上の問題点	16
-------------------	----

6 同和問題について

(1) 同和問題に関する人権上の問題点	17
(2) 同和問題の解決に必要なこと	18

7 外国人の人権について

外国人に関する人権上の問題点	19
----------------	----

8	感染症患者等（H I V感染者・患者等）の人権について	
	感染症患者等に関する人権上の問題点.....	20
9	ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者等）について	
	ハンセン病問題に関する人権上の問題点.....	21
10	罪や非行を犯した人の人権について	
	罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点.....	22
11	その他の人権について	
	（1）プライバシーの保護に関する人権上の問題点.....	23
	（2）インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応.....	24
	（3）犯罪被害者に関する人権上の問題点.....	25
12	人権教育・啓発の取組	
	（1）啓発活動への接触度.....	26
	（2）人権に関する取組の今後の条件整備.....	27
	（3）今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題.....	28

第一章 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、幅広い人権課題への対応や、人権尊重を踏えた行政推進のため、市民の人権問題に対する意識を把握し、今後の人権諸施策を効果的に推進するための資料とする。

2 調査項目

- (1) 人権一般 (問1～問4)
- (2) 女性の人権 (問5)
- (3) 子どもの人権 (問6)
- (4) 高齢者の人権 (問7)
- (5) 障害のある人の人権 (問8)
- (6) 同和問題 (問9～問10)
- (7) 外国人の人権 (問11)
- (8) 感染症患者等の人権 (問12)
- (9) ハンセン病問題 (問13)
- (10) 罪や非行を犯した人の人権 (問14)
- (11) その他の人権問題 (問15～問17)
- (12) 山口県の人権に関する取組について (問18)
- (13) 人権に関する取組の条件整備 (問19)
- (14) 今後取り組むべき人権課題 (問20)

3 調査の方法

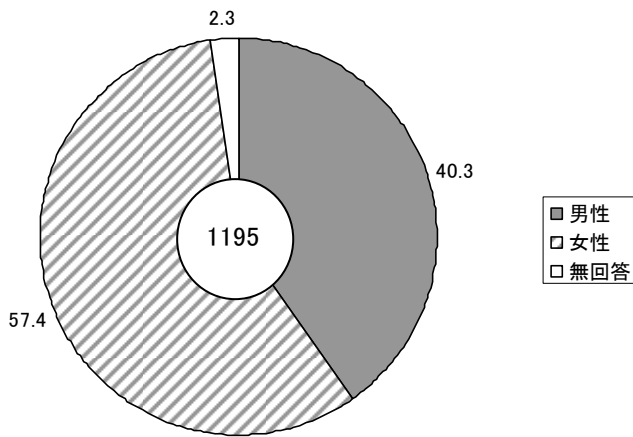
- (1) 調査地域
下関市全域
- (2) 調査対象者及び標本抽出方法
市内に居住する20歳以上の者を対象として、住民基本台帳から2,500人を無作為抽出法により抽出した。
- (3) 調査方法
郵送法・無記名方式
- (4) 調査年
平成20年

4 回収状況

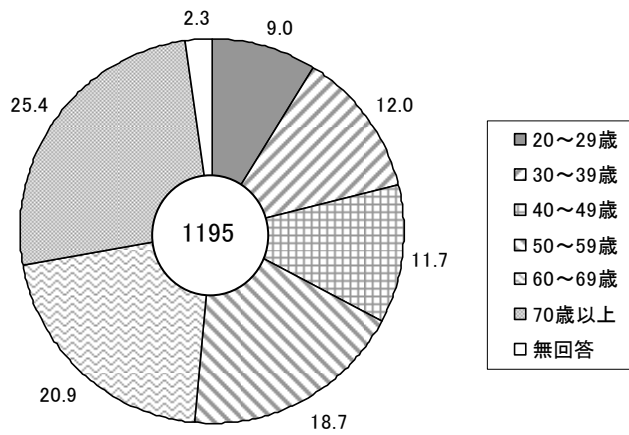
- | | | | |
|------------|--------|-------|--------|
| (1) 調査票配布数 | 2,500人 | | |
| (2) 有効回収数 | 1,195人 | 有効回収率 | 47.80% |

5 回収の属性

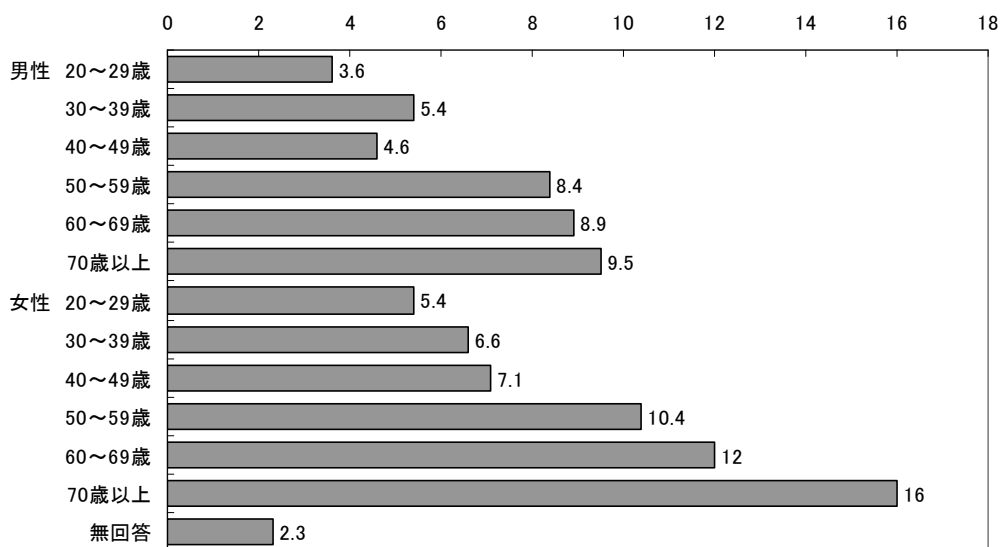
(1) 性別



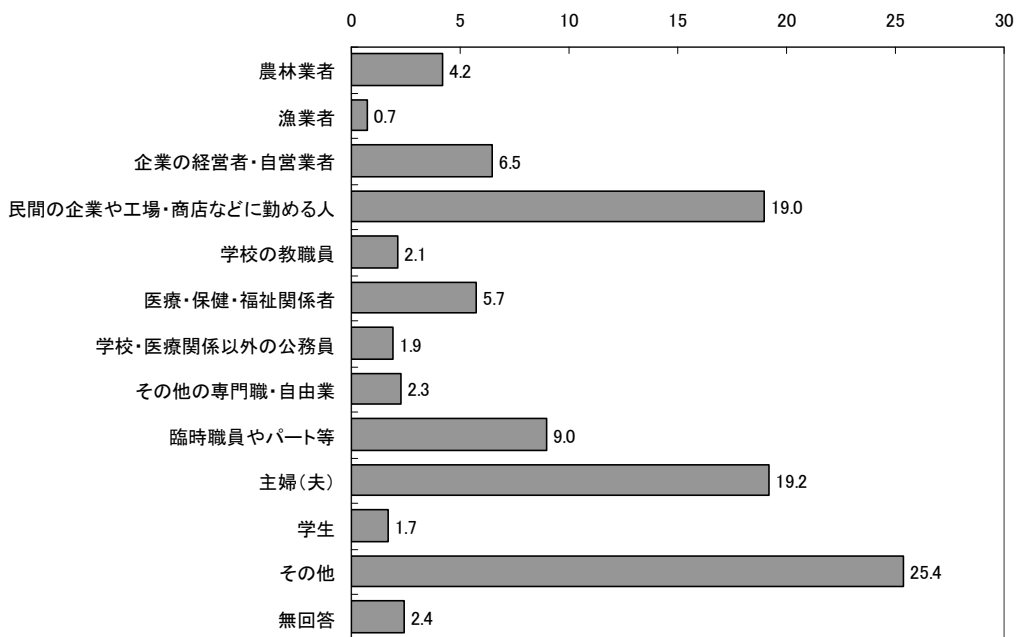
(2) 年齢別



(3) 性・年齢別



(4)職業別



6 調査結果の見方

- (1) 本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比 (%) で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が 100.0% とならない場合がある。
- (2) 複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が 100.0% を超えることがある。
- (3) 報告書中の図表では、コンピューター入力の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。
- (4) 選択肢の中から回答可能数 (「✓は1つ」、「✓は3つまで」等) を超えている場合は、無効とした。
- (5) 報告書中の (N =) は当該設問の回答した人数および各属性区分ごとの回答人数を表している。

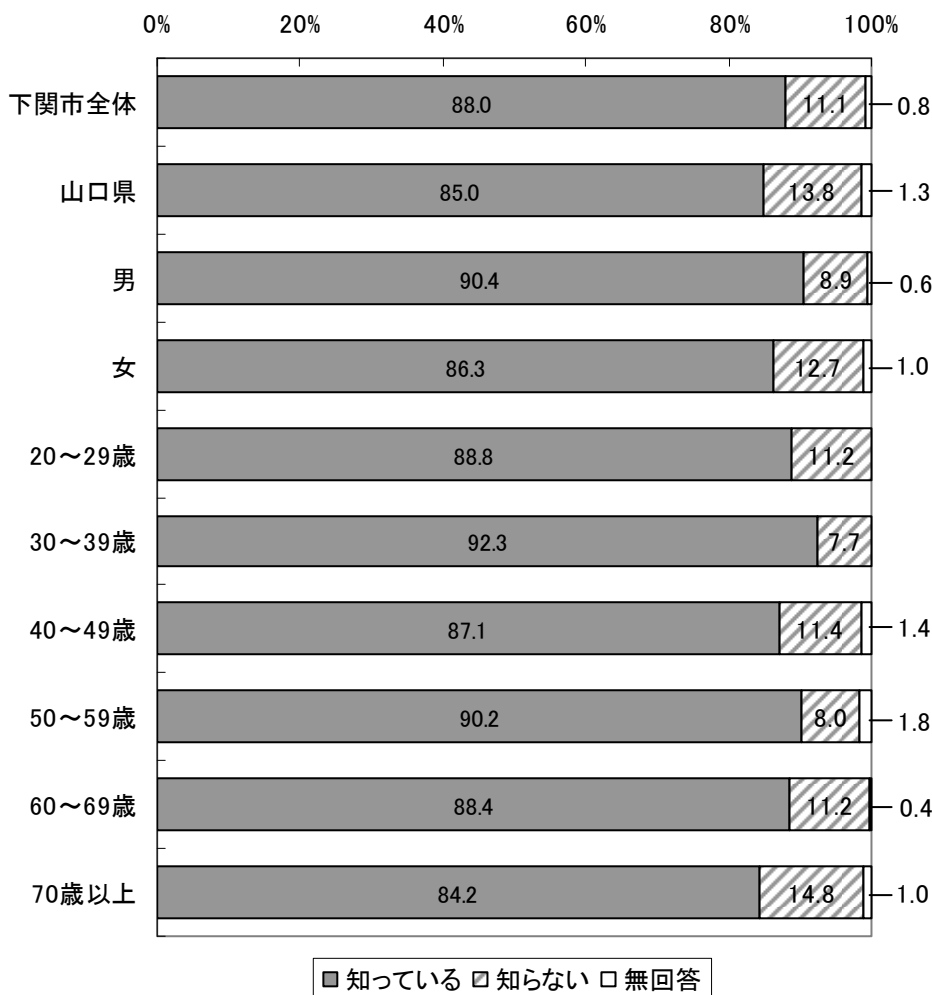
第二章 調査結果の分析

1 人権について

(1) 基本的人権に関する認知度

問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(✓は1つ)

図1-1 基本的人権に関する認知度(性・年齢別)



基本的人権は侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されていることを、「知っている」が88.0%と9割近くになっている。

また、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、「知っている」が77.8%、平成20年9月に山口県が実施した調査では「知っている」が85.0%であり、本市の方が「知っている」と回答した人の割合は高くなっている。

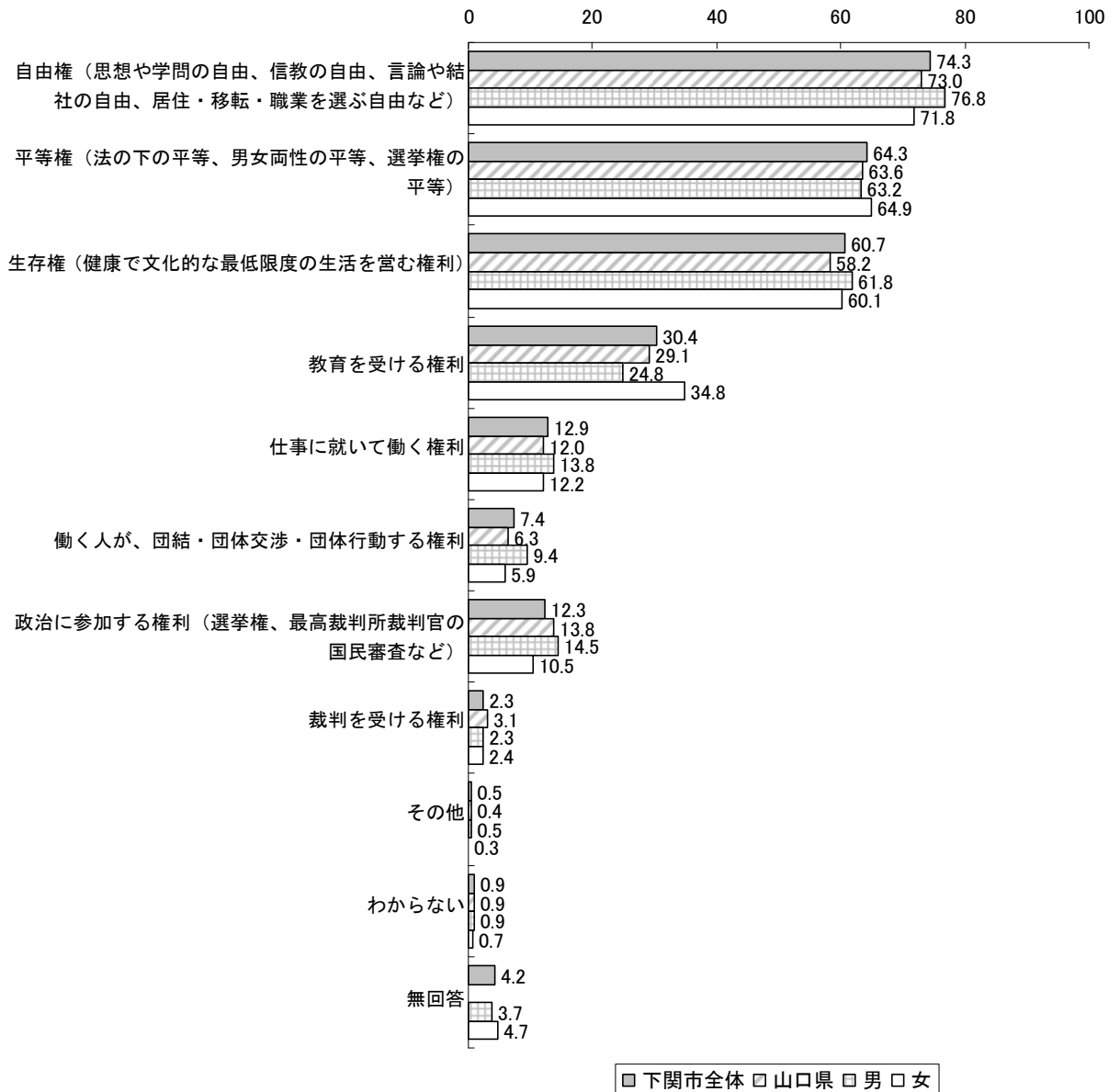
性別・年齢別に見ると、「知っている」との回答がすべての性・年齢で8割を超えている。

(2) 関心のある基本的人権

問1-2 【問1で「1知っている」を選んだ人のみ回答】

憲法で保障されている基本的人権のうち、あなたが日常生活の中で、特に関心をもっているものはどれですか。(✓は3つまで)

図1-2 関心のある基本的人権(全体)



8項目の基本的人権の中で、最も関心が高かったのは、「自由権 (思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など)」で74.3%、次いで「平等権 (法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等)」(64.3%)、「生存権 (健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)」(60.7%)となっており、3項目とも6割を超えている。

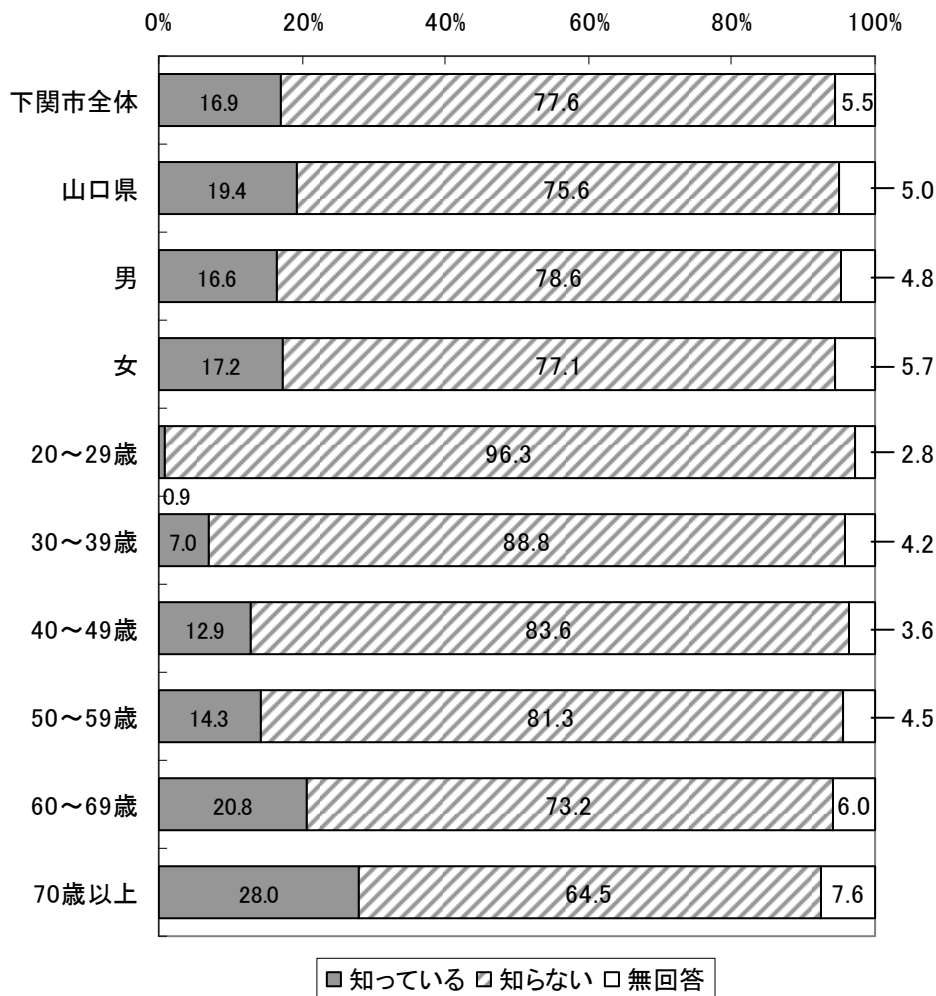
山口県と比べると、「政治に参加する権利 (選挙権、最高裁判所裁判官の国民審査など)」「裁判を受ける権利」をのぞくすべての項目で、本市の数値の方が高くなっている。

性別に見ると、「教育を受ける権利」では、男性(24.8%)、女性(34.8%)と女性の割合が高くなっている。

(3) 山口県人権推進指針の周知度

問2 山口県では、幅広い人権課題への対応や、より一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進するため、平成14年(2002年)3月に「山口県人権推進指針」を策定し、これに基づき人権諸施策を推進していますが、あなたはこの「山口県人権推進指針」を知っていますか。(✓は1つ)

図2-1 山口県人権推進指針の周知度(性・年齢別)



山口県人権推進指針を「知っている」と回答した人は16.9%で2割に満たない。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、あまり差は見られない。

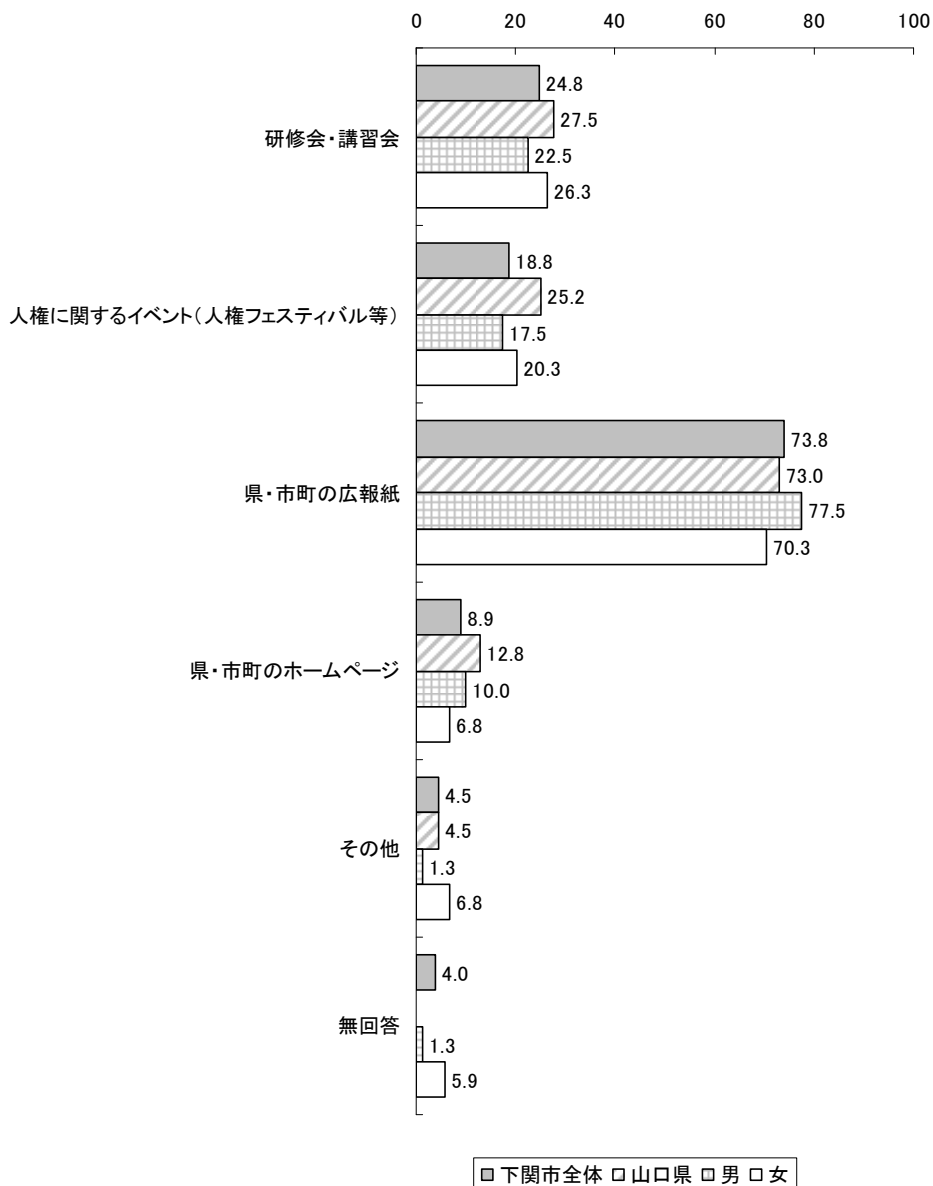
年齢別に見ると、「知っている」との回答率は、年齢が高くなるにつれ高くなる傾向が見られ、70歳以上(28.0%)、60~69歳(20.8%)で2割を超えている。

(4) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ

問2-2 【問2で「1知っている」を選んだ人のみ回答】

(1) あなたが、山口県人権推進指針を知ったきっかけは何からですか。(✓はいくつでも)

図2-2 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(全体)



山口県人権推進指針を知ったきっかけは、「県・市町の広報紙」が73.8%と7割を超えている。

山口県と比べると、「人権に関するイベント(人権フェスティバル等)」では、山口県(25.2%)、本市(18.8%)と本市の割合が低くなっている。

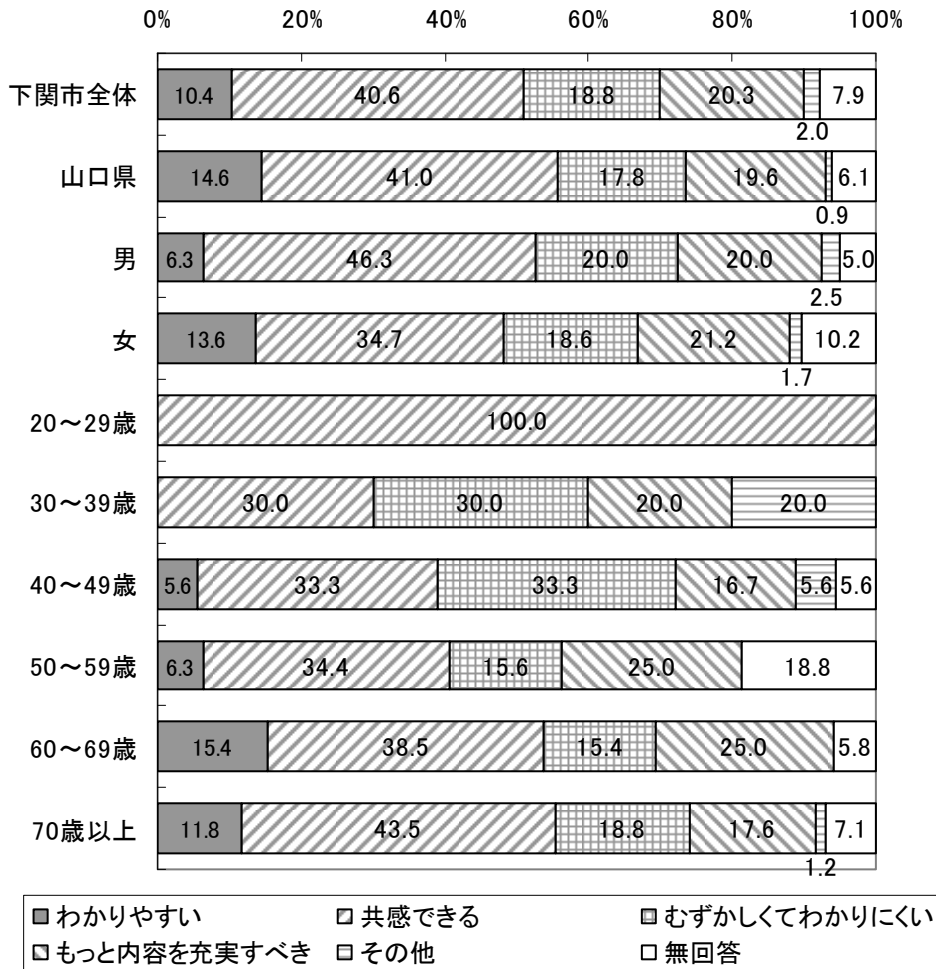
性別に見ると、「県・市町の広報紙」では、男性(77.5%)、女性(70.3%)と男性の割合が高くなっている。

(5) 山口県人権推進指針の内容に対する感想

問2-2 【問2で「1知っている」を選んだ人のみ回答】

(2) 山口県人権推進指針について、どのように思いましたか。(✓は1つ)

図2-3 山口県人権推進指針の内容に対する感想(性・年齢別)



山口県人権推進指針の内容について、「共感できる」が40.6%、「わかりやすい」が10.4%で、両回答を合わせると5割を超える者が理解を示している。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

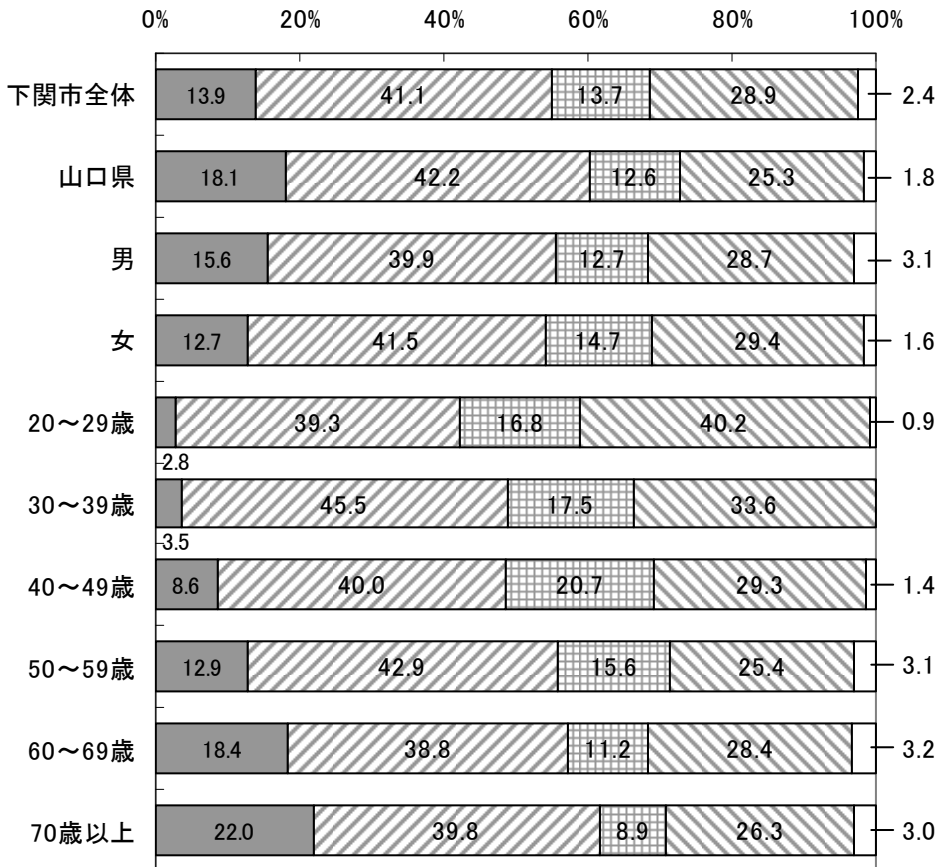
性別に見ると、「わかりやすい」では、男性(6.3%)、女性(13.6%)と女性の割合が高くなっている。また、「共感できる」では、男性(46.3%)、女性(34.7%)と男性の割合が高くなっている。

年齢別に見ると、「わかりやすい」と「共感できる」を合わせた回答では、30～39歳(30.0%)が3割と低くなっている。反対に60～69歳(53.9%)、70歳以上(55.3%)では5割を超えている。

(6) 山口県における人権尊重意識の定着状況

問3 今の山口県は、人権が尊重された県になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。(✓は1つ)

図3-1 山口県における人権尊重意識の定着状況(性・年齢別)



□ そう思う □ どちらともいえない □ そうは思わない □ わからない □ 無回答

山口県における人権尊重意識の定着状況について、人権が尊重された県になっていると思うかという質問に対し、「どちらともいえない」(41.1%)が「そう思う」(13.9%)を大きく上回り、4割を超えている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

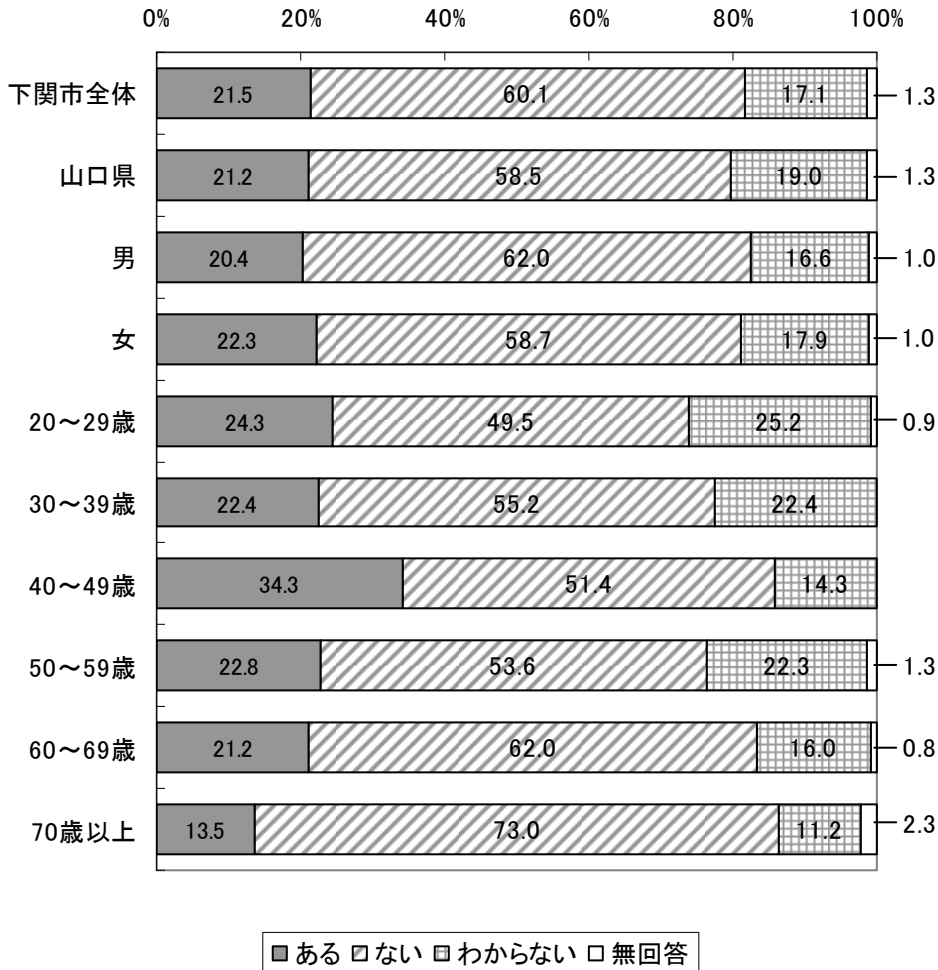
性別に見ると、あまり差は見られない。

年齢別に見ると、いずれの年齢においても、「どちらともいえない」が最も高くなっている。また、「そう思う」と回答した人の割合は、年齢が高くなるにつれて割合が高くなっており、70歳以上では22.0%と2割を超えている。

(7)人権を侵害された経験

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思っただことがありますか。
(✓は1つ)

図4-1 人権を侵害された経験(性・年齢別)



人権侵害の経験では、「ない」と回答した人が60.1%と6割を超え、「ある」(21.5%)を大きく上回っている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、あまり差は見られない。

年齢別に見ると、いずれの年齢においても、「ない」との回答が高く60～69歳(62.0%)、70歳以上(73.0%)では6割を超えている。また、「ある」が最も高いのは、40～49歳(34.3%)となっている。

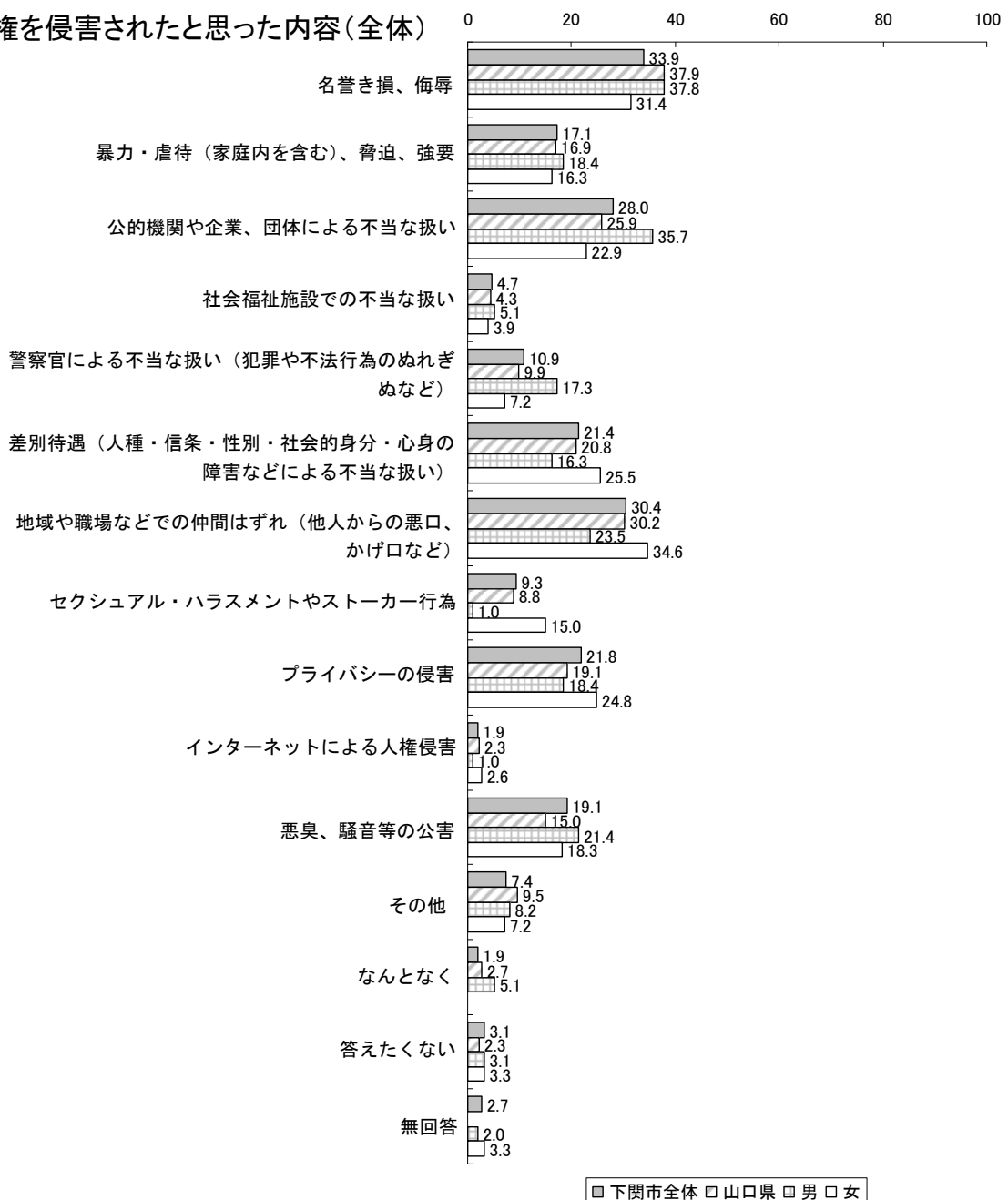
なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、自分の人権が侵害されたと思っただことについて、「ある」が16.3%、「ない」が83.7%となっている。

(8)人権を侵害されたと思った内容

問4-2 【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

(1)あなたが侵害されたと思った内容はどのようなものでしたか。(✓はいくつでも)

図4-2 人権を侵害されたと思った内容(全体)



人権侵害の内容では、「名誉き損、侮辱」が33.9%と最も高く、次いで「地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)」(30.4%)、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」(28.0%)となっている。山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」「警察官による不当な扱い(犯罪は不法行為のぬれぎぬなど)」では男性の割合が高く、「差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分などによる不当な扱い)」「地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)」「セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為」では女性の割合がそれぞれ高くなっている。

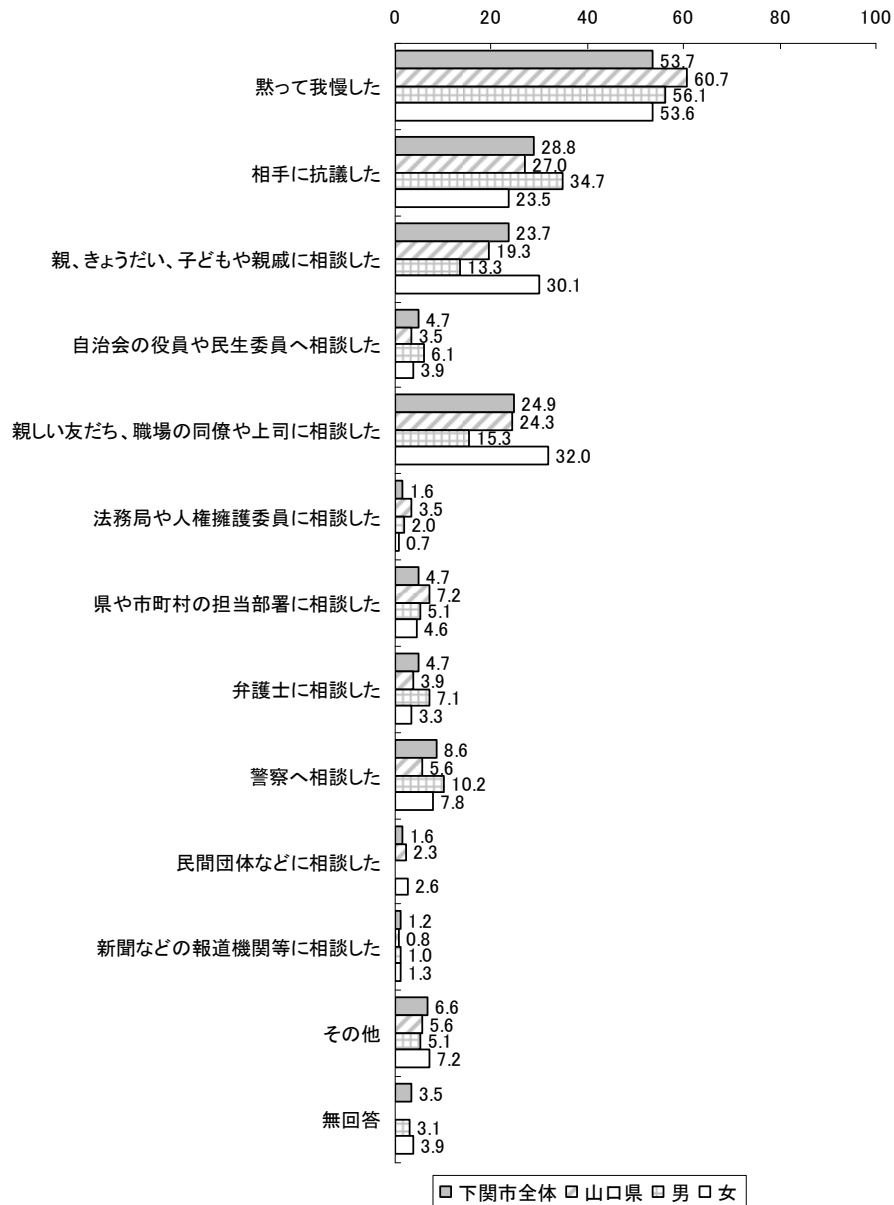
なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、人権侵害の内容について、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口(47.4%)」、「プライバシーの侵害(25.1%)」、「名誉・信用のき損、侮辱(20.2%)」の順になっている。

(9)人権を侵害された際の対処法

問4-2 【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

(2) そのとき、あなたはどうされましたか。(✓はいくつでも)

図4-3 人権を侵害された際の対処法(全体)



人権を侵害された際の対処としては、「黙って我慢した」が53.7%と最も高く、次いで「相手に抗議した」(28.8%)、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」(24.9%)の順となっているが、公的機関である「警察へ相談した」(8.6%)、「県や市町村の担当部署に相談した」(4.7%)、「法務局や人権擁護委員に相談した」(1.6%)などは1割に満たない。

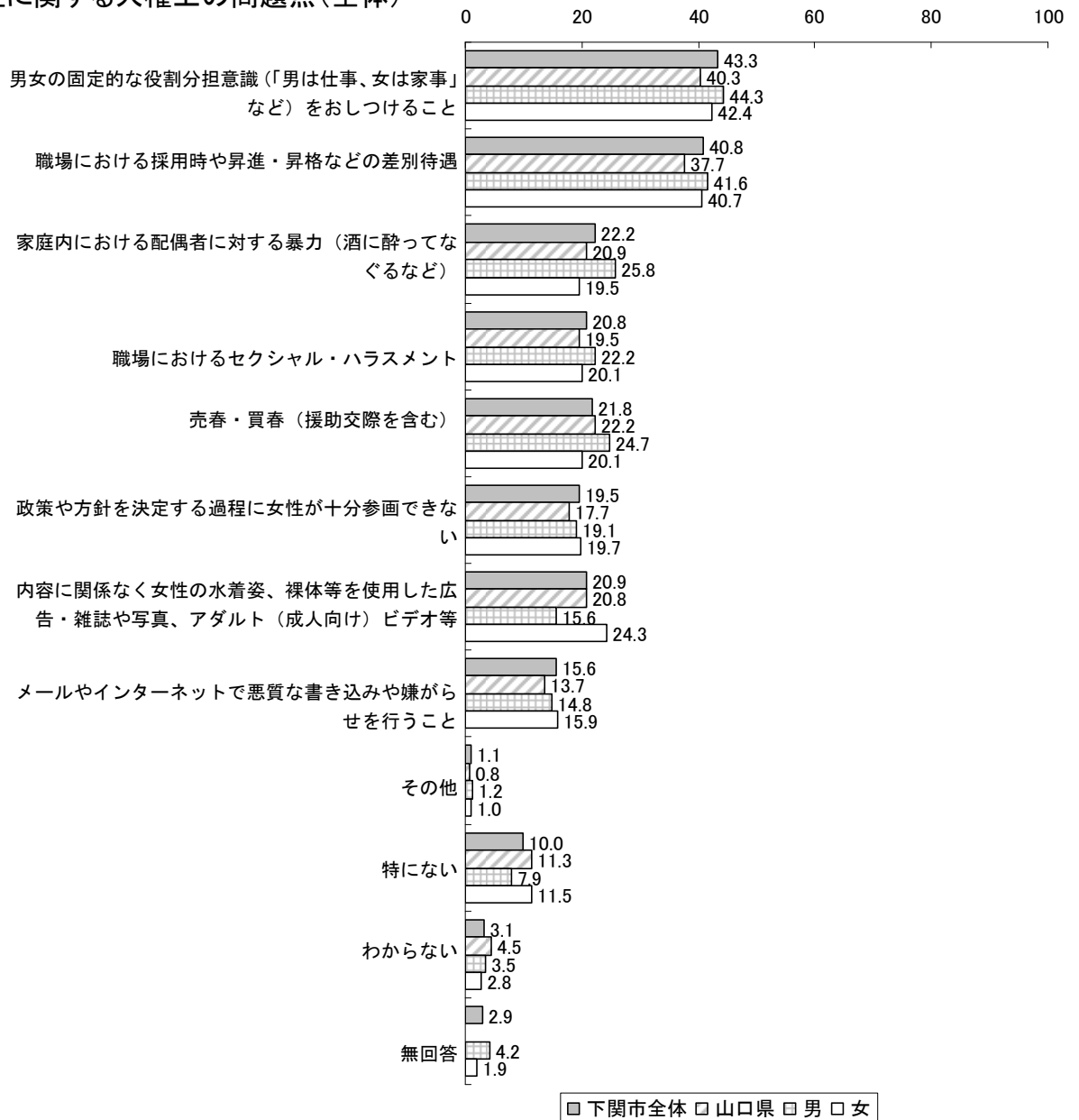
山口県と比べると、「黙って我慢した」が、山口県(60.7%)、本市(53.7%)と山口県の方が高くなっている。

性別に見ると、「相手に抗議した」では男性が回答した人の割合が高く、「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」では女性が回答した人の割合がそれぞれ高くなっている。

2 女性の人権について

問5 あなたは、女性に関することからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図5-1 女性に関する人権上の問題点(全体)



女性に関する人権上の問題点について、「男女の固定的な役割分担意識をおしつけること」が43.3%と最も高く、次いで「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」(40.8%)、「家庭内における配偶者に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)」(22.2%)の順になっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

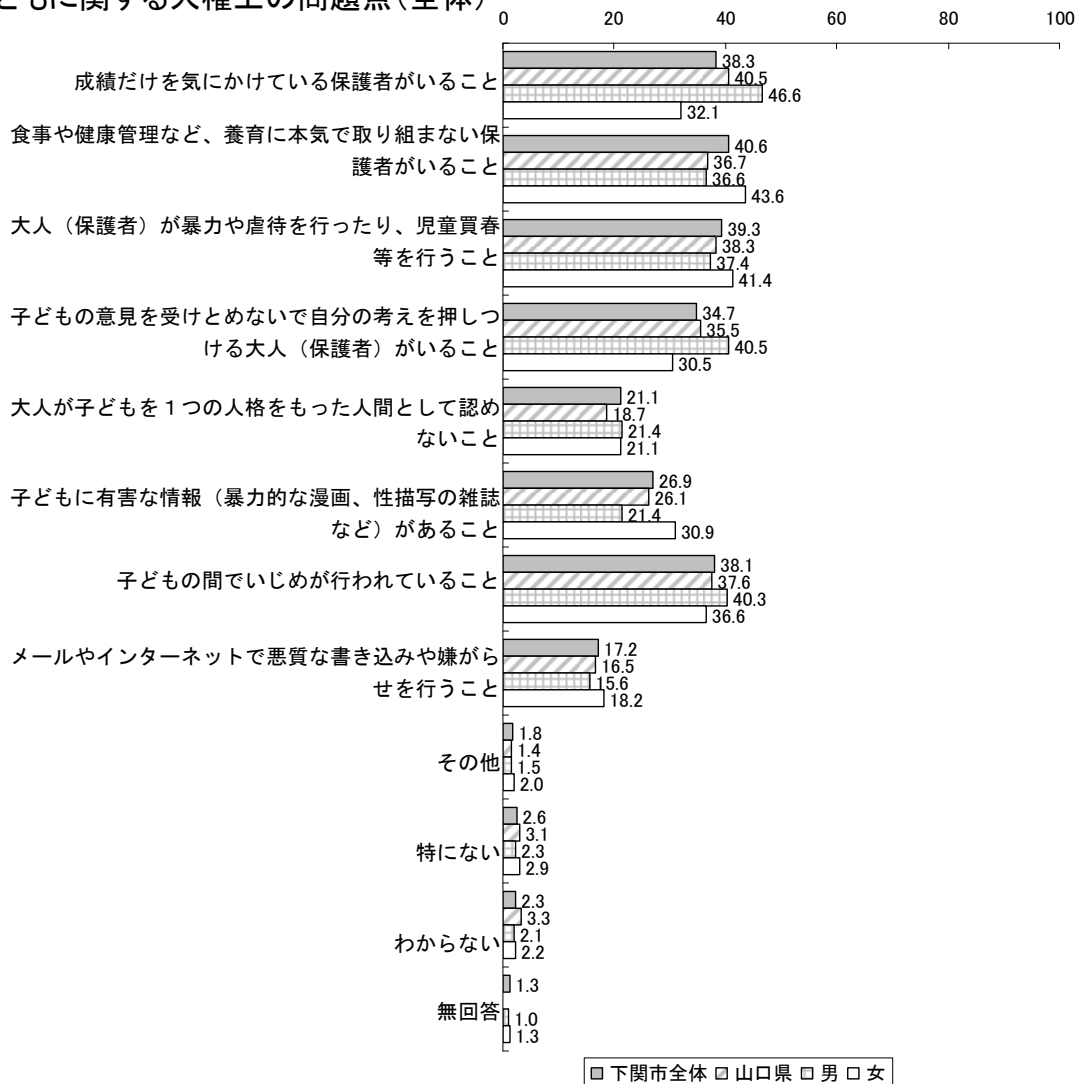
性別に見ると、「内容に関係なく女性の水着姿、裸体等を使用した広告・雑誌等」では、男性(15.6%)、女性(24.3%)と女性の割合が高く、男女の差が顕著に表われている。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、女性に関する人権上の問題点について、「職場における差別待遇(41.7%)」、「家庭内における夫から妻に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)(33.2%)」、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)(33.1%)」の順になっている。

3 子どもの人権について

問6 あなたは、子どもに関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図6-1 子どもに関する人権上の問題点(全体)



子どもに関する人権上の問題点について「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」が40.6%と最も高く、次いで「大人(保護者)が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」(39.3%)、「成績だけを気にかけている保護者がいること」(38.3%)、「子どもの間でいじめが行われていること」(38.1%)の順となっている。

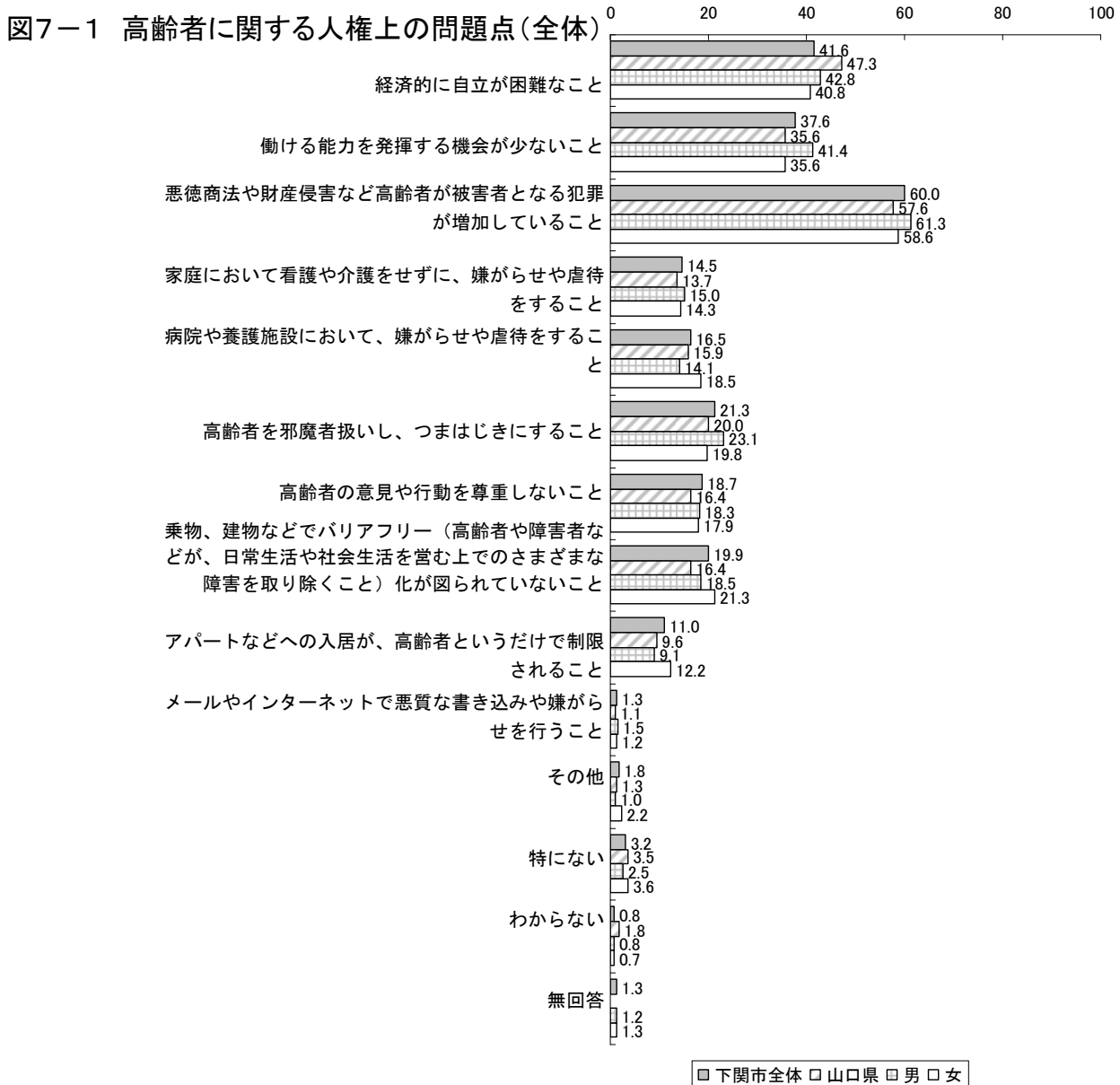
山口県と比べると、「成績だけを気にかけている保護者がいること」が山口県は最も割合が高く、「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」では本市との差が顕著である。

性別に見ると、「成績だけを気にかけている保護者がいること」では、男性で回答した人の割合が高く、「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」では、女性で回答した人の割合がそれぞれ高くなっている。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、子どもに関する人権上の問題点について、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする(68.0%)」、「『仲間はずれ』や『無視』、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、されたりするなど、いじめを行うこと(62.2%)」、「親がいうことを聞かない子どもに暴力を加えるなど子どもを虐待すること(47.7%)」の順になっている。

4 高齢者の人権について

問7 あなたは、高齢者に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)



高齢者に関する人権上の問題点について、「悪徳商法など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」が60.0%と最も高く、次いで「経済的に自立が困難なこと」（41.6%）、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」（37.6%）の順となっている。

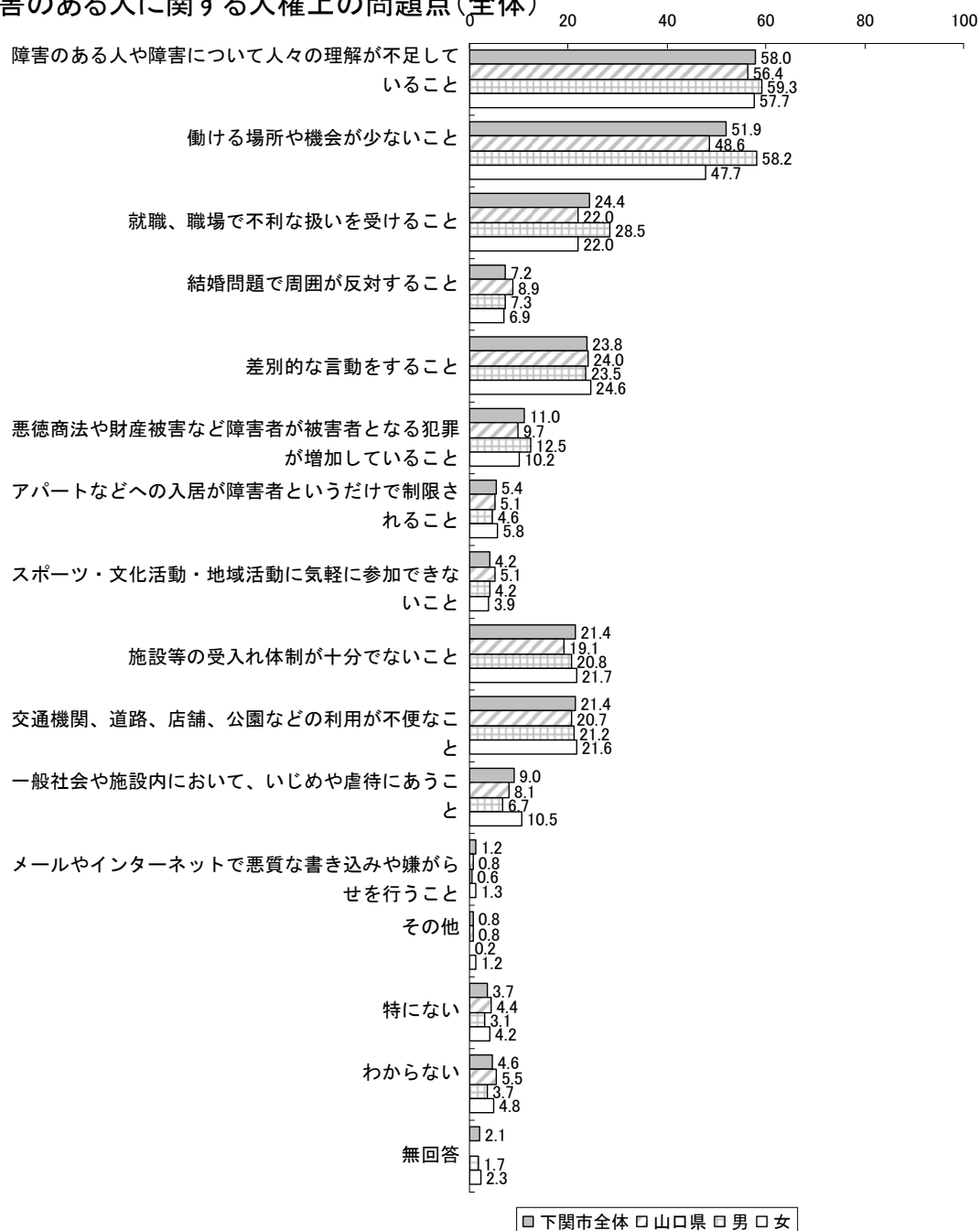
山口県と比べると、「経済的に自立が困難なこと」のみが、山口県（47.3%）、本市（41.6%）と本市の割合が低くなっている。性別に見ると、あまり差は見られない。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、高齢者に関する人権上の問題点について、「悪徳商法の被害者が多いこと（54.3%）」、「高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること（45.2%）」、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと（41.7%）」、「病院での看護や養護施設において劣悪な処遇や虐待をすること（41.7%）」の順になっている。

5 障害のある人の人権について

問8 あなたは、障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図8-1 障害のある人に関する人権上の問題点(全体)



障害のある人に関する人権上の問題点について、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」が58.0%と最も高く、次いで「働ける場所や機会が少ないこと」(51.9%)、「就職、職場で不利な扱いを受ける」(24.4%)の順となっている。山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「働ける場所や機会が少ないこと」「就職、職場で不利な扱いを受けること」では、男性の回答した人の割合が女性よりも高くなっている。

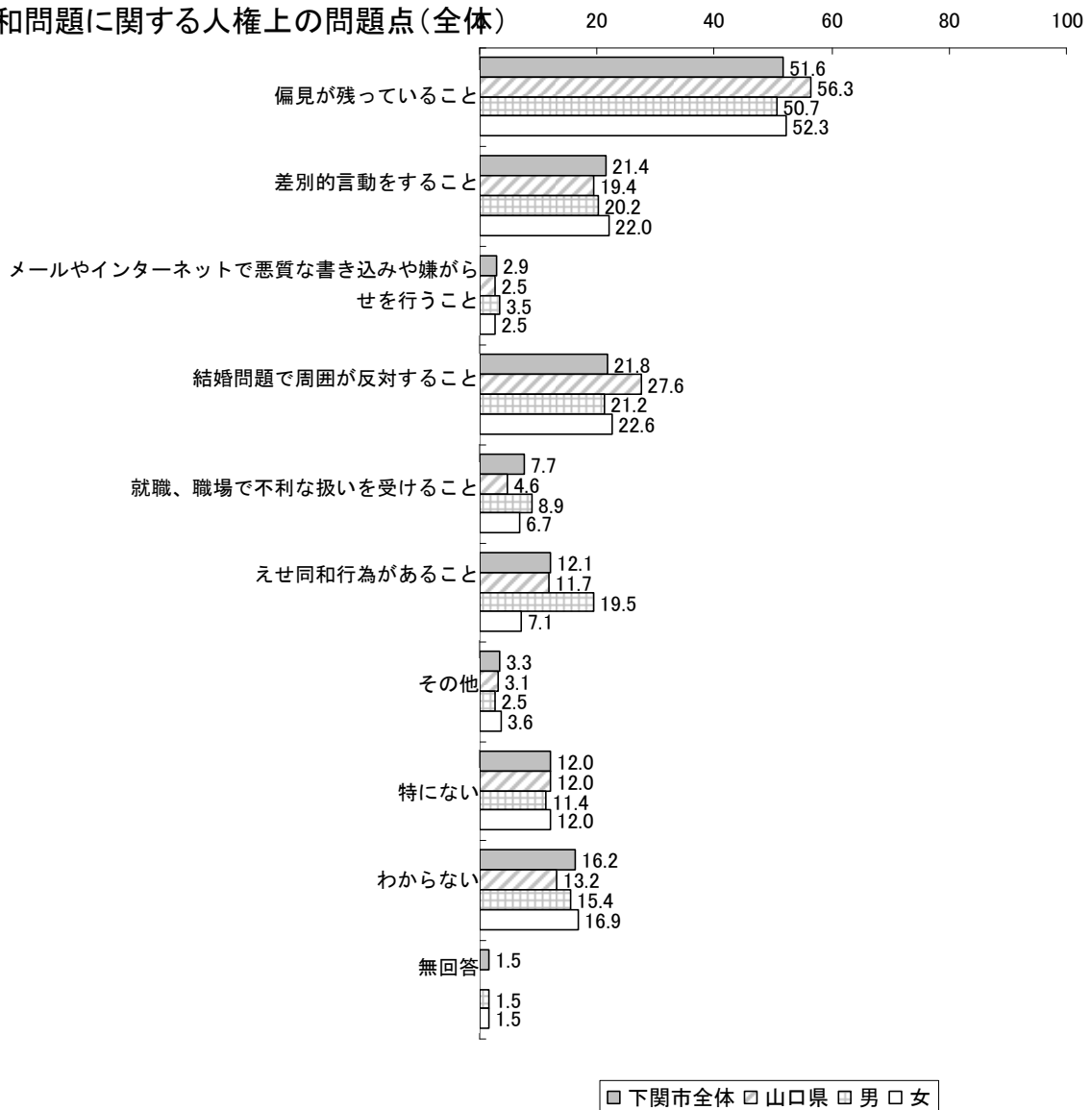
なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、障害のある人に関する人権上の問題点について、「就職・職場で不利な扱いをすること(53.1%)」、「人々の障害者に対する理解が足りないこと(50.4%)」、「差別的な言動をすること(42.0%)」の順になっている。

6 同和問題について

(1) 同和問題に関する人権上の問題点

問9 山口県では、県民一人ひとりが同和問題に対する正しい理解を深め、主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立った教育・啓発活動を推進していますが、あなたは、同和問題の解決に関して、現在、どのような問題があると思われますか。
(✓は2つまで)

図9-1 同和問題に関する人権上の問題点(全体)



同和問題に関する人権上の問題点について、「偏見が残っていること」が51.6%と最も高く、次いで「結婚問題で周囲が反対すること」(21.8%)、「差別的言動をすること」(21.4%)の順になっている。

山口県と比べると、「偏見が残っていること」「結婚問題で周囲が反対すること」と回答した人の割合が、山口県の方が高くなっている。

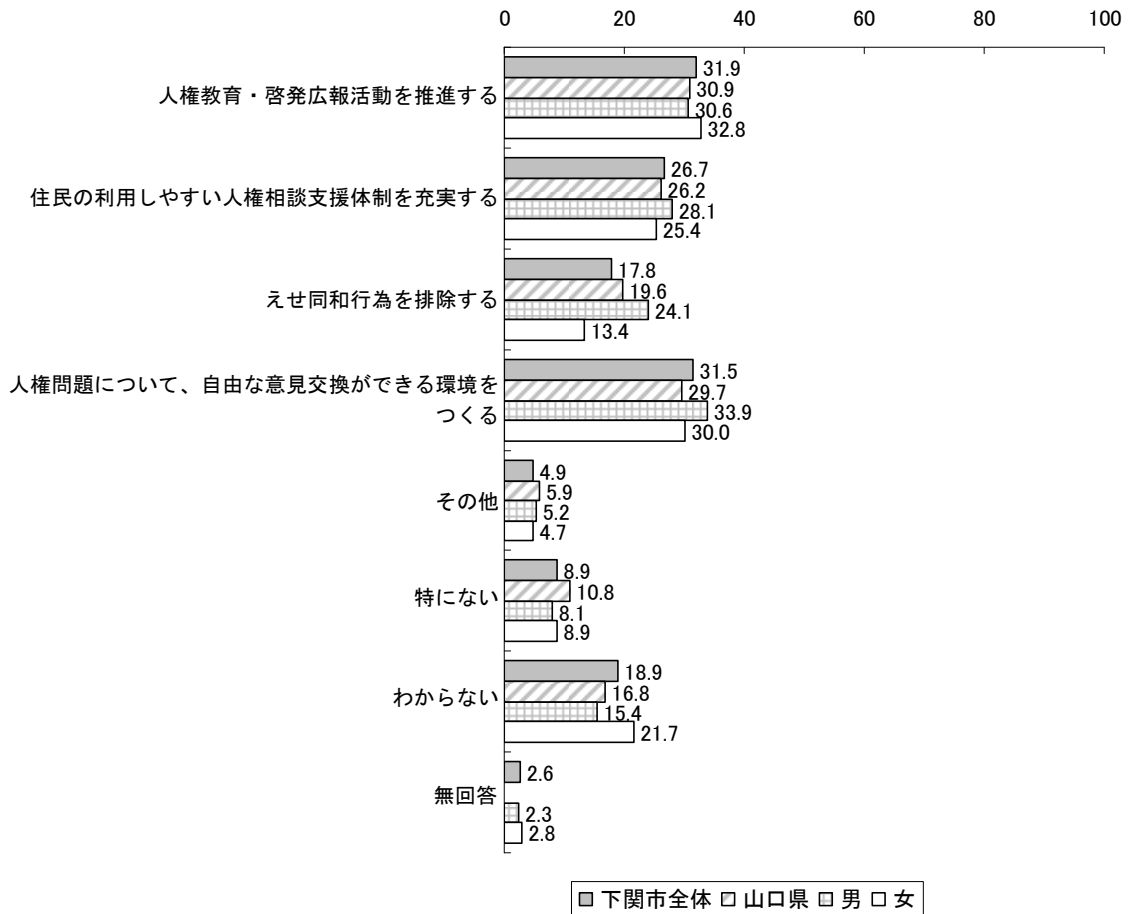
性別に見ると、「えせ同和行為があること」では、男性(19.5%)、女性(7.1%)と男性の方が高くなっている。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、同和問題に関する人権上の問題点について、「結婚問題で周囲が反対すること(42.9%)」、「身元調査をすること(30.1%)」、「就職・職場で不利な扱いをすること(29.8%)」の順になっている。

(2)同和問題の解決に必要なこと

問10 あなたは、同和問題の解決に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(✓は2つまで)

図10-1 同和問題の解決に必要なこと(全体)



同和問題の解決に必要なことについて、「人権教育・啓発広報活動を推進する」と回答した人の割合が31.9%と最も高く、次いで「人権問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」(31.5%)、「住民の利用しやすい人権相談支援体制を充実する」(26.7%)の順となっている。

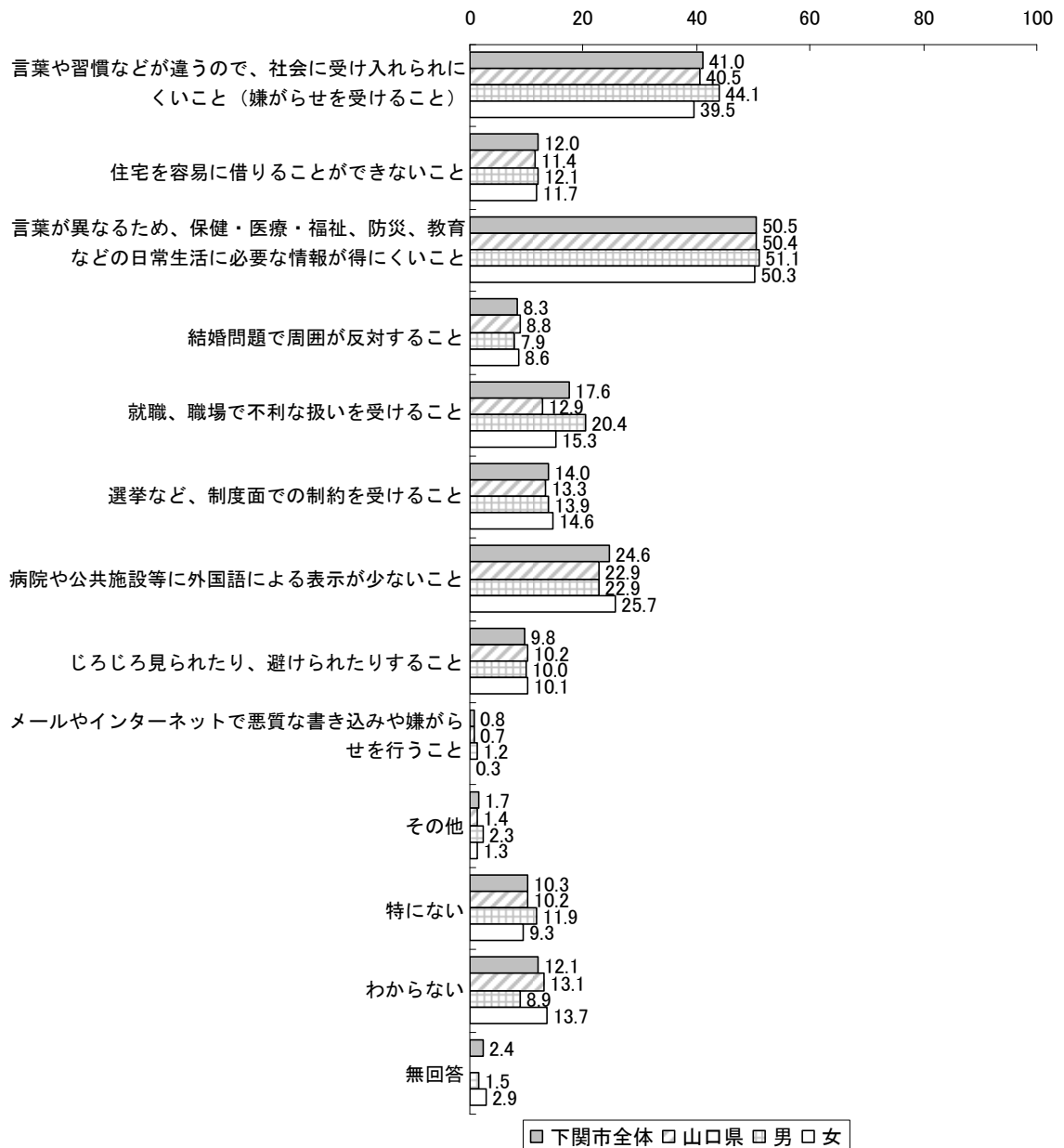
山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「えせ同和行為を排除する」では、男性(24.1%)、女性(13.4%)と男性の割合が高く差が顕著である。

7 外国人の人権について

問11 あなたは、外国人に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図11-1 外国人に関する人権上の問題点(全体)



外国人に関する人権上の問題点について、「言葉が異なるため、日常生活に必要な情報が得にくいこと」と回答した人が50.5%と最も高く、次いで「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと」(41.0%)、「病院や公共施設等に外国語による表示が少ない」(24.6%)の順となっている。

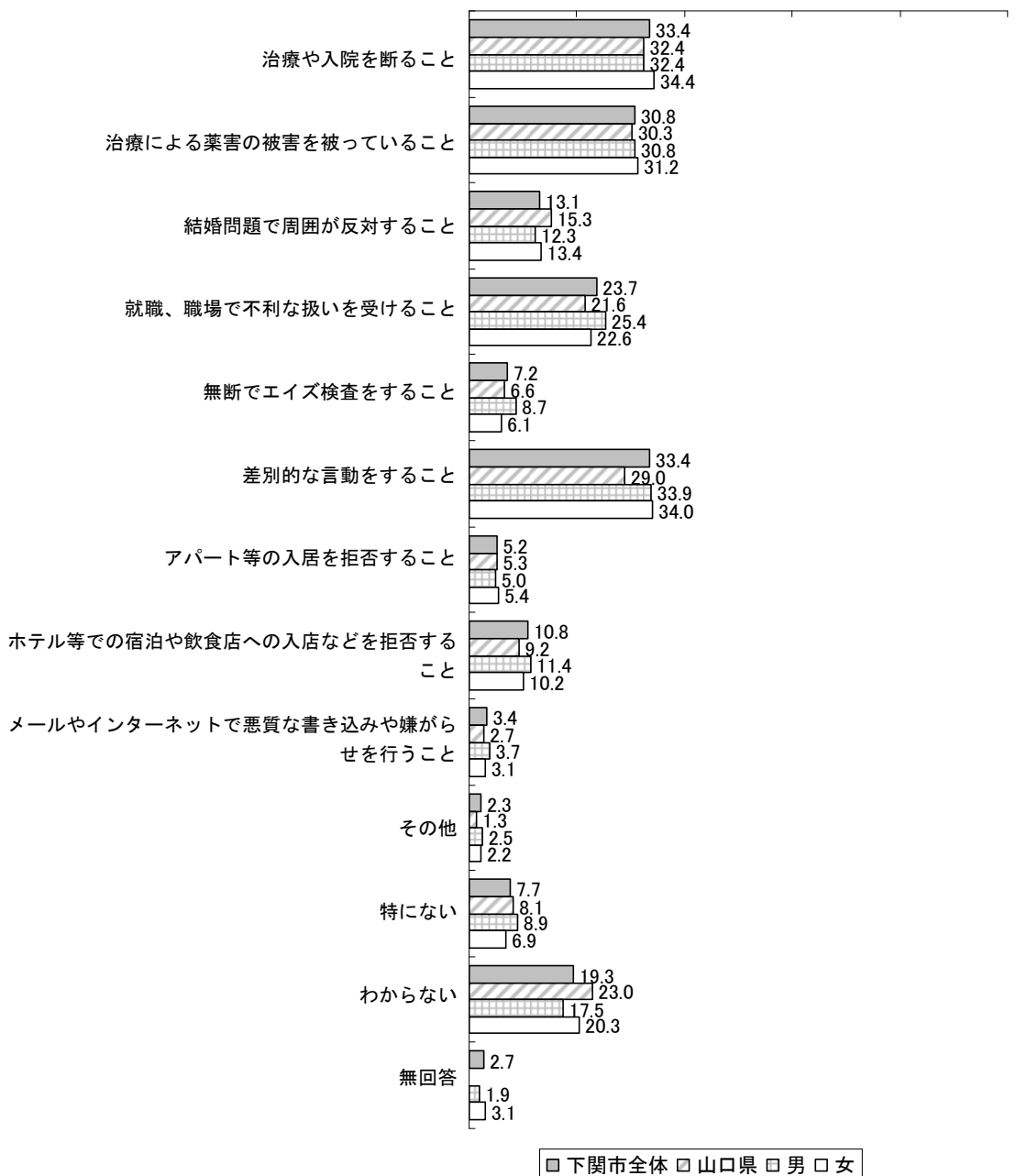
山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、あまり差は見られない。

8 感染症患者等(H I V感染者・患者等)の人権について

問12 あなたは、感染症患者等（H I V感染者・患者等）についてのことがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

図12-1 感染症患者等に関する人権上の問題点(全体) 20 40 60 80 100



感染症患者等に関する人権上の問題点について、「治療や入院を断ること」「差別的な言動をすること」と回答した人がともに33.4%と最も多く、次いで「治療による薬害の被害を被っていること」(30.8%)、「就職、職場で不利な扱いを受けること」(23.7%)の順となっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

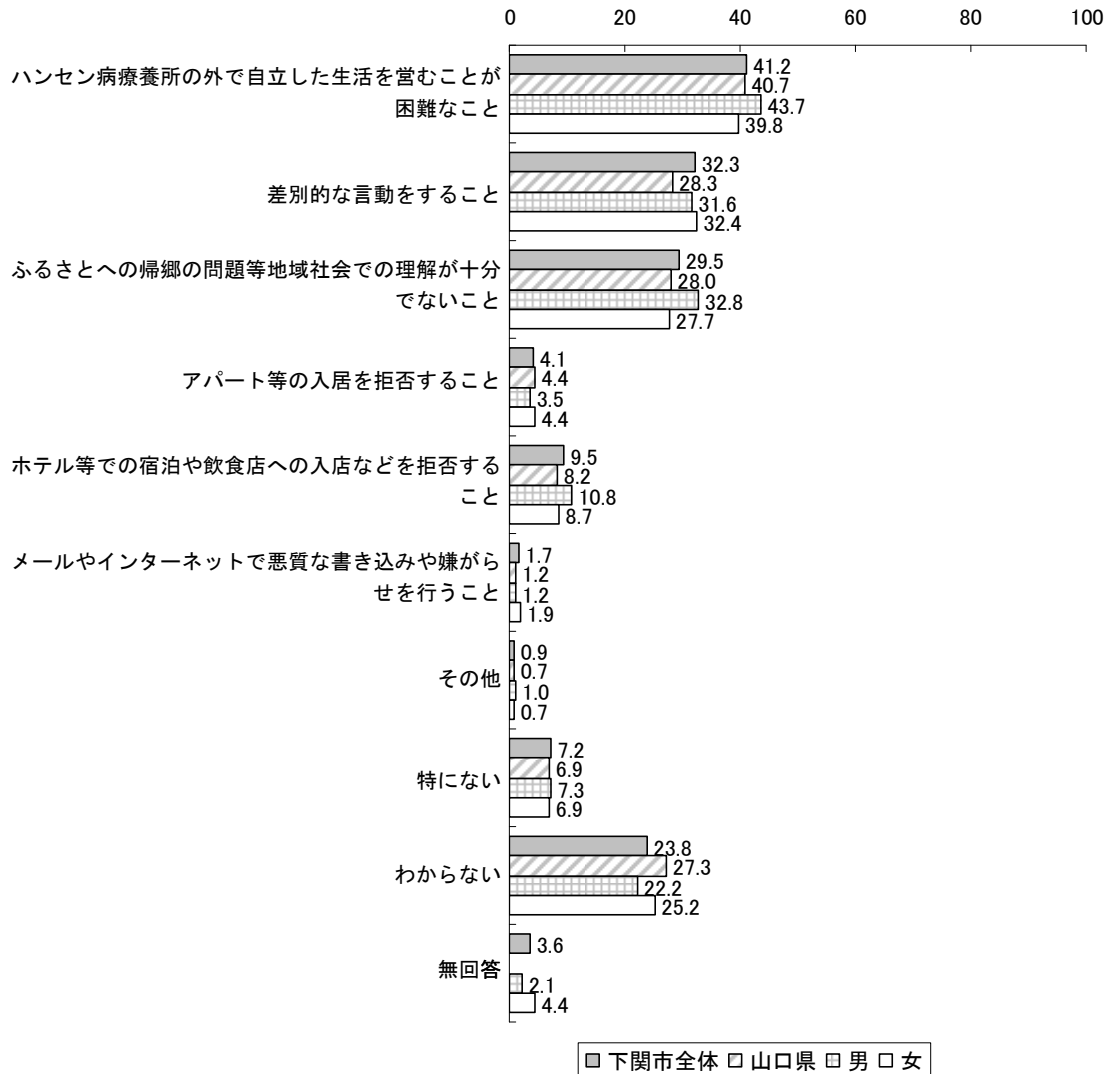
性別に見ると、あまり差は見られない。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、H I V感染者等に関する人権上の問題点について、「結婚問題で周囲が反対すること(41.3%)」、「就職・職場で不利な扱いをすること(37.9%)」、「差別的な言動をすること(31.7%)」の順になっている。

9 ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者等）について

問13 あなたは、ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者とその家族）についてのこと
がらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は2つまで）

図13-1 ハンセン病問題に関する人権上の問題点(全体)



ハンセン病問題に関する人権上の問題点について、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」と回答した人が41.2%と最も多く、次いで「差別的な言動をすること」(32.3%)、「ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと」(29.5%)の順となっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

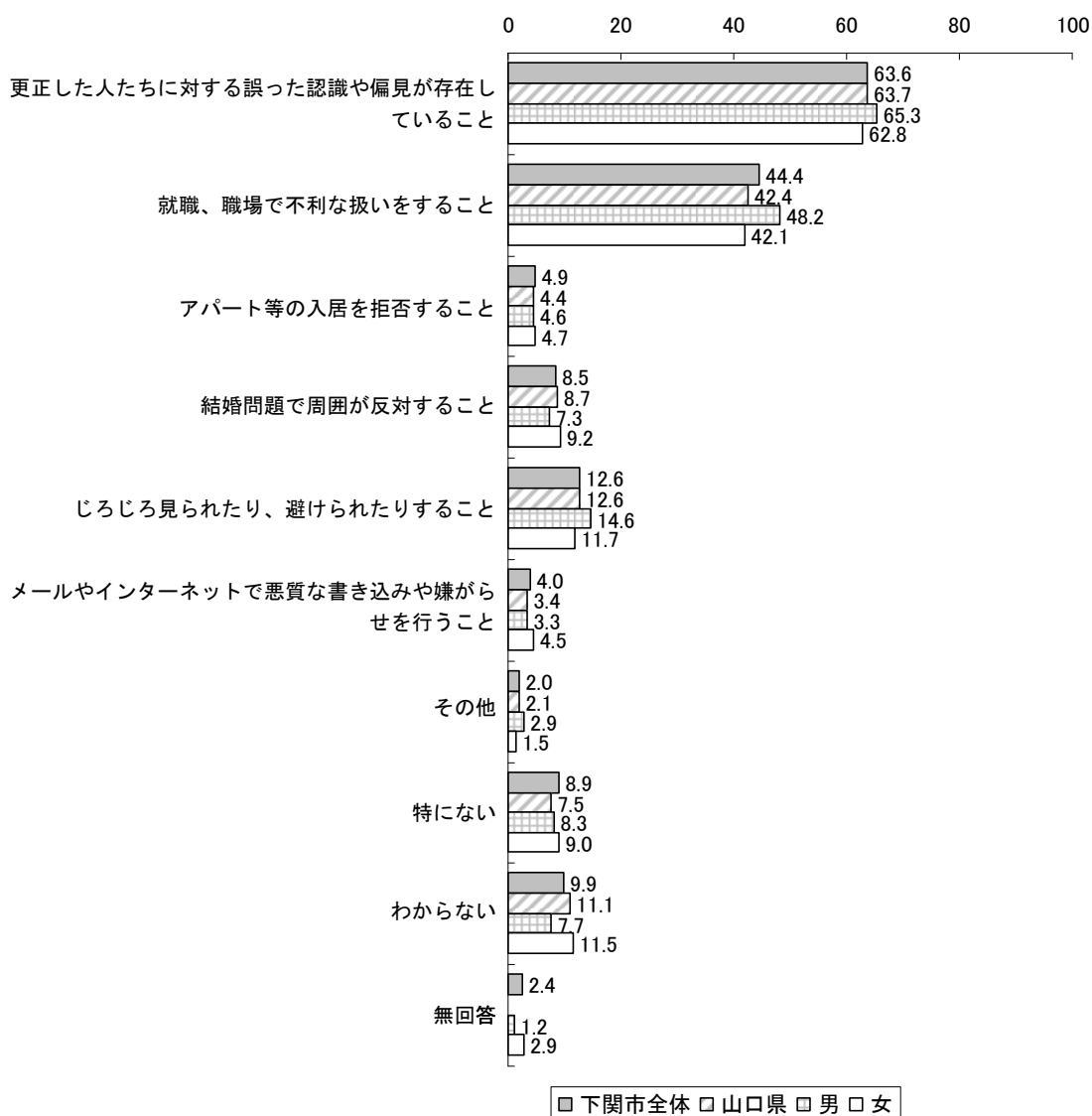
性別に見ると、あまり差は見られない。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、ハンセン病問題に関する人権上の問題点について、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと(41.3%)」、「結婚問題で周囲が反対すること(31.0%)」、「就職・職場で不利な扱いをすること(30.6%)」の順になっている。

10 罪や非行を犯した人の人権について

問14 あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとする場合、どのような問題があると思われますか。(✓は2つまで)

図14-1 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点(全体)



罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点について、「更正した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」と回答した人が63.6%と最も多く、次いで「就職、職場で不利な扱いをすること」(44.4%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(12.6%)の順となっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

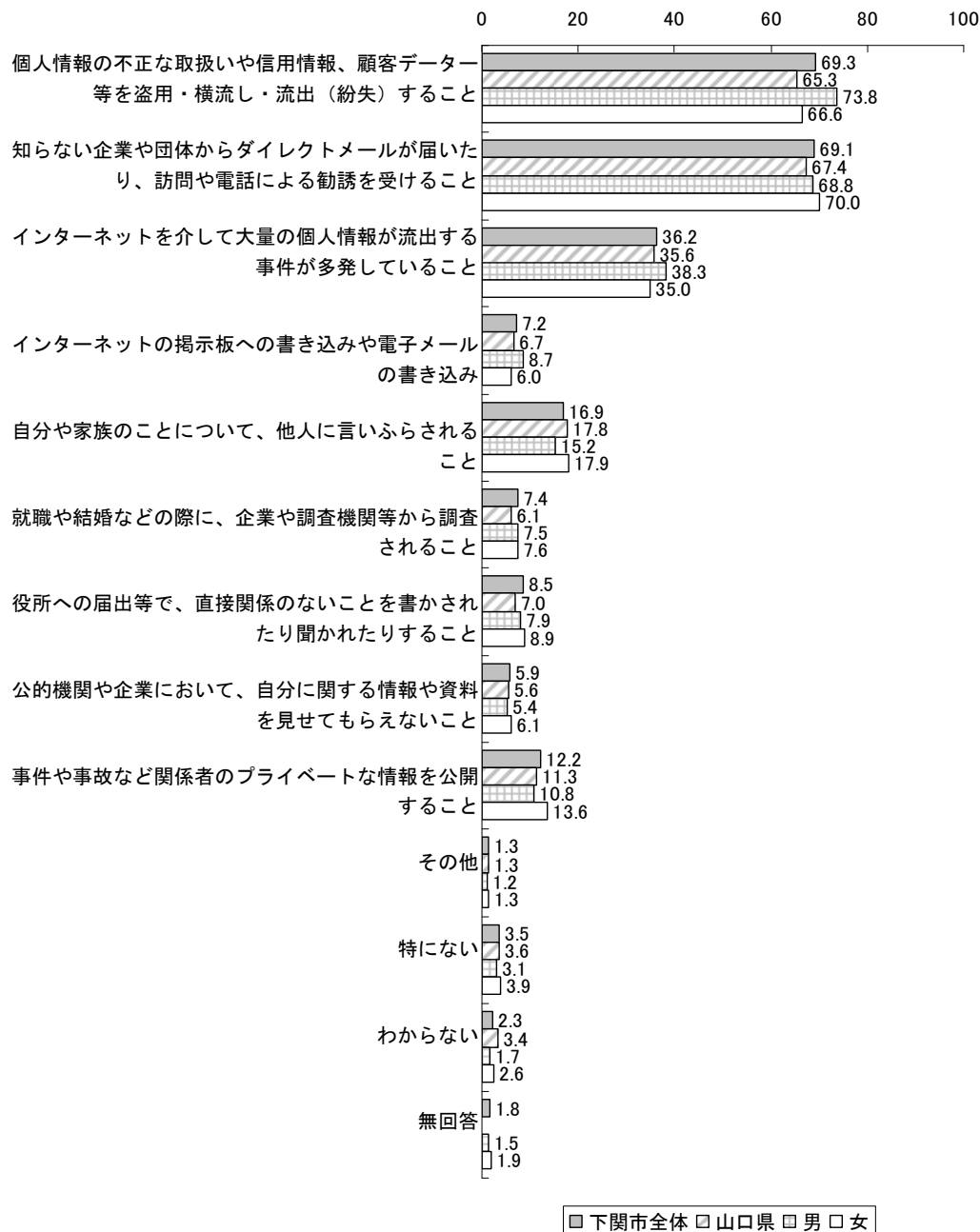
性別に見ると、あまり差は見られない。

1 1 その他の人権について

(1) プライバシーの保護に関する人権上の問題点

問 15 あなたは、プライバシーの保護に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図15-1 プライバシーの保護に関する人権上の問題点(全体)



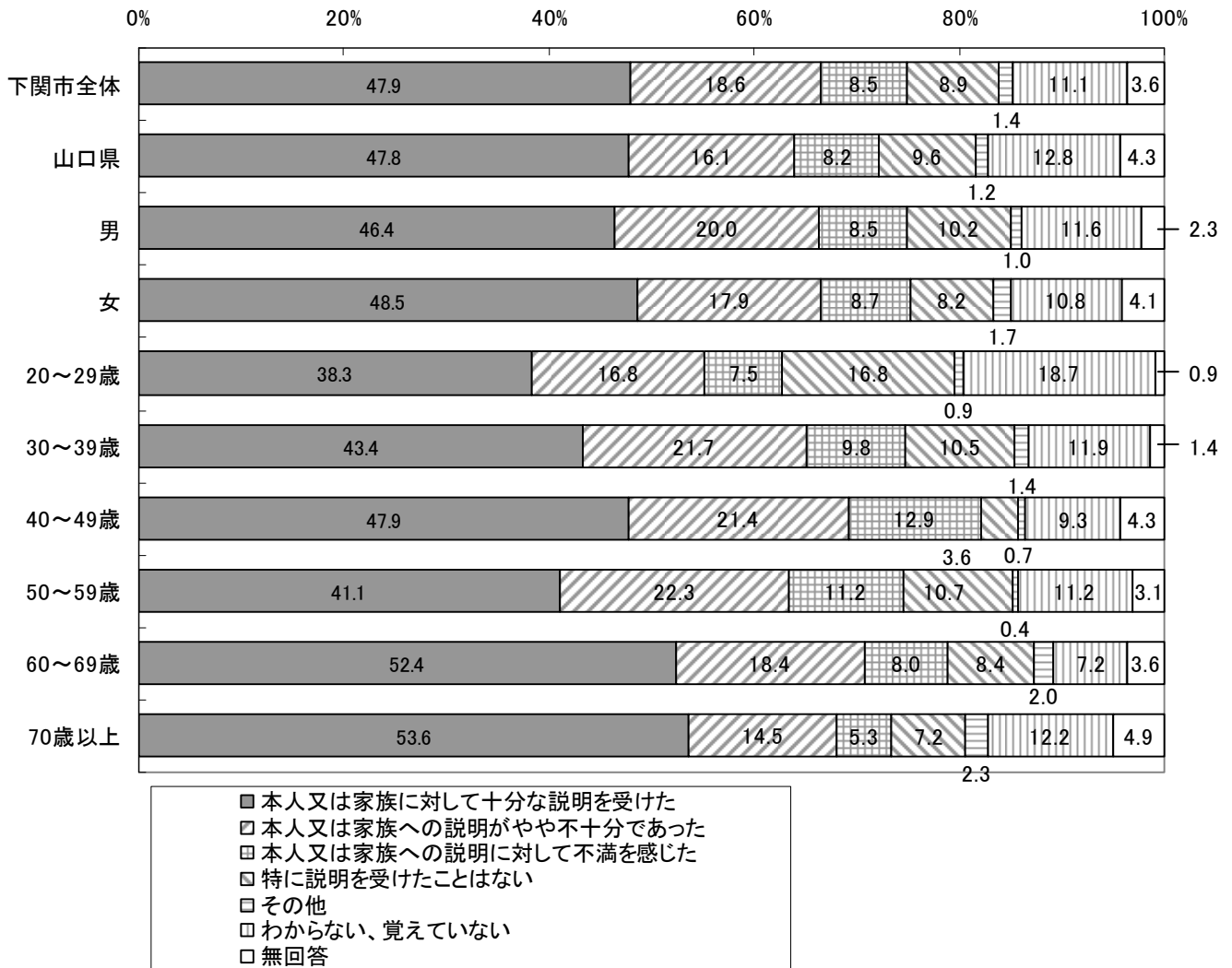
プライバシーの保護に関する人権上の問題点について、「個人情報の不正な取扱いや信用情報等を盗用・流出すること」と回答した人の割合が69.3%と最も高く、次いで「知らない企業や団体から訪問や電話による勧誘を受けること」(69.1%)、「インターネットから個人情報が流出する事件が多発していること」(36.2%)の順になっている。山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「個人情報の不正な取扱いや信用情報等を盗用・流出すること」では、男性(73.8%)、女性(66.6%)と男性の方が高くなっている。

(2) インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応

問16 「インフォームド・コンセント」(治療の目的や内容を納得できるように患者に説明し、了承を得て治療をすること。)が患者の権利として重視されていますが、あなたがこれまでに受けた医療機関の対応は、次のうちどれに近いですか。(✓は1つ)

図16-1 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応(性・年齢別)



インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応について、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」と回答した人が 47.9%と最も多く、次いで「本人又は家族への説明がやや不十分であった」(18.6%)、「わからない、覚えていない」(11.1%)の順となっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

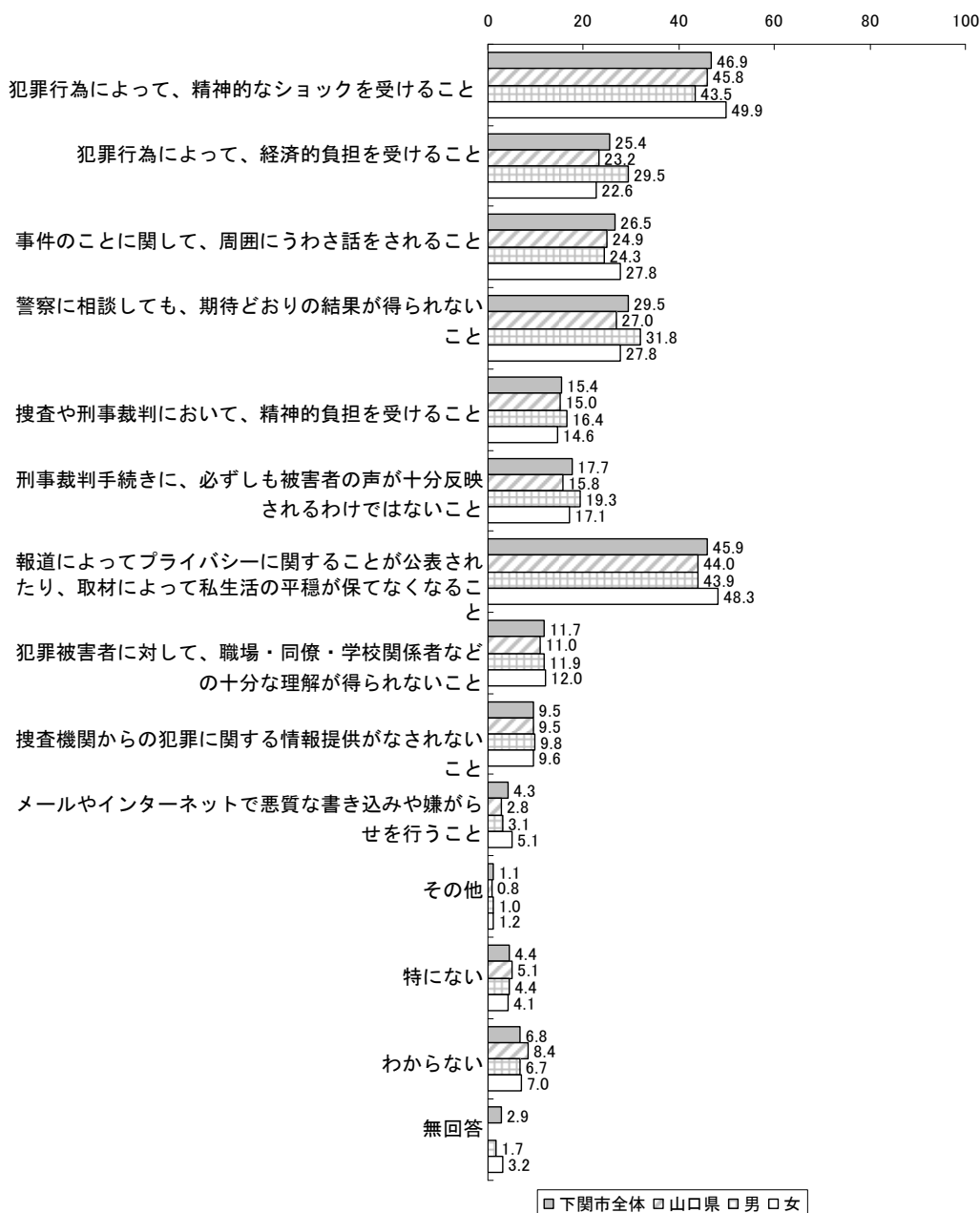
性別に見ると、あまり差は見られない。

年齢別に見ると、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」では、60～69歳(52.4%)、70歳以上(53.6%)で5割を超えている。また、「わからない、覚えていない」では、20～29歳で18.7%と2割程度となっている。

(3) 犯罪被害者に関する人権上の問題点

問17 あなたは、犯罪被害者についてのことがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図17-1 犯罪被害者に関する人権上の問題点(全体)



犯罪被害者に関する人権上の問題点について、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」と回答した人が46.9%と最も高く、次いで「報道によるプライバシーの侵害や取材による私生活への介入」(45.9%)、「警察に相談しても、期待どおりの結果が得られないこと」(29.5%)の順になっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」では、男性(43.5%)、女性(49.9%)と女性の方が高くなっている。また、「犯罪行為によって、経済的負担を受けること」では、男性(29.5%)、女性(22.6%)と男性の方が高くなっている。

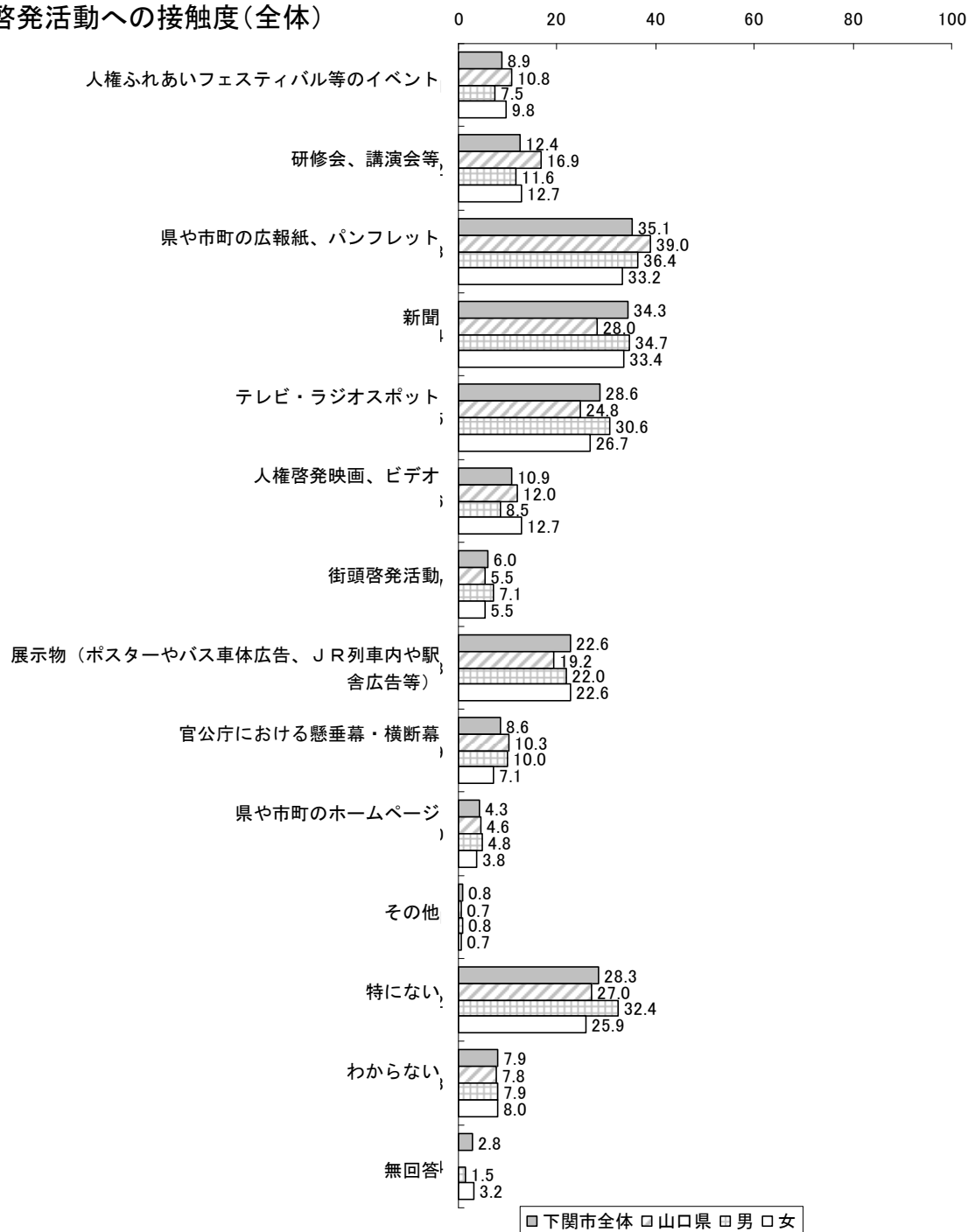
なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、犯罪被害者に関する人権上の問題点について、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」(62.1%)、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」(55.5%)、「警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと」(52.1%)の順になっている。

12 人権教育・啓発の取組

(1) 啓発活動への接触度

問18 山口県では、「山口県人権推進指針」に基づき、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに県又は市町が実施した次のような行事（イベント・研修会等）に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか。（✓はいくつでも）

図18-1 啓発活動への接触度(全体)



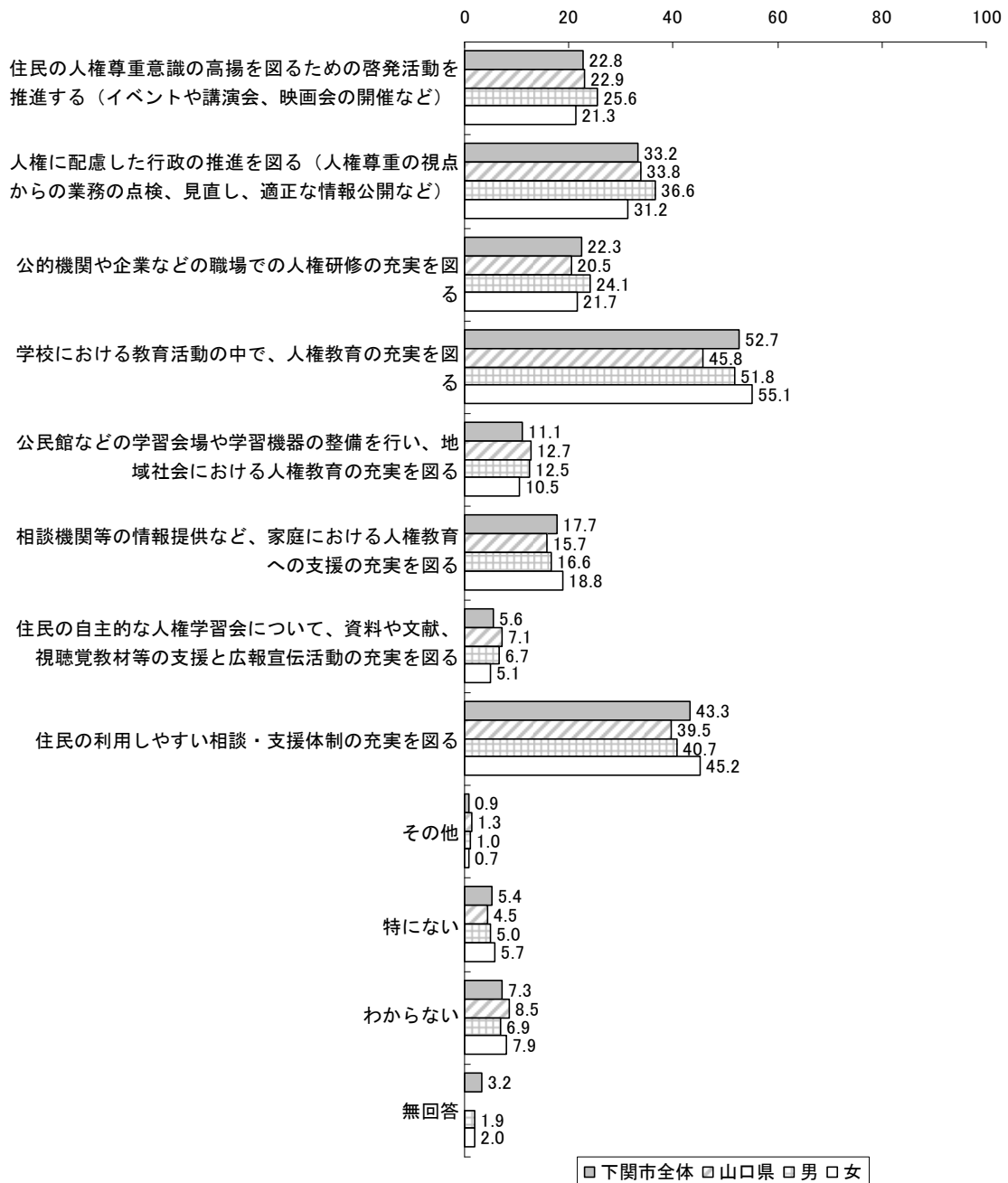
啓発活動への接触度について、「県や市町の広報紙、パンフレット」と回答した人が 35.1%と最も高く、次いで「新聞」（34.3%）、「テレビ・ラジオスポット」（28.6%）の順となっている。

山口県と比べると、「新聞」と回答した人が、山口県（28.0%）、本市（34.3%）と本市の方が高くなっている。性別に見ると、あまり差は見られない。

(2)人権に関する取組の今後の条件整備

問19 あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われますか。(✓は3つまで)

図19-1 人権に関する取組の今後の条件整備(全体)



人権に関する取組の今後の条件整備について、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」と回答した人が52.7%と最も高く、次いで「住民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」(43.3%)、「人権に配慮した行政の推進を図る(業務の点検・見直しなど)」(33.2%)の順となっている。

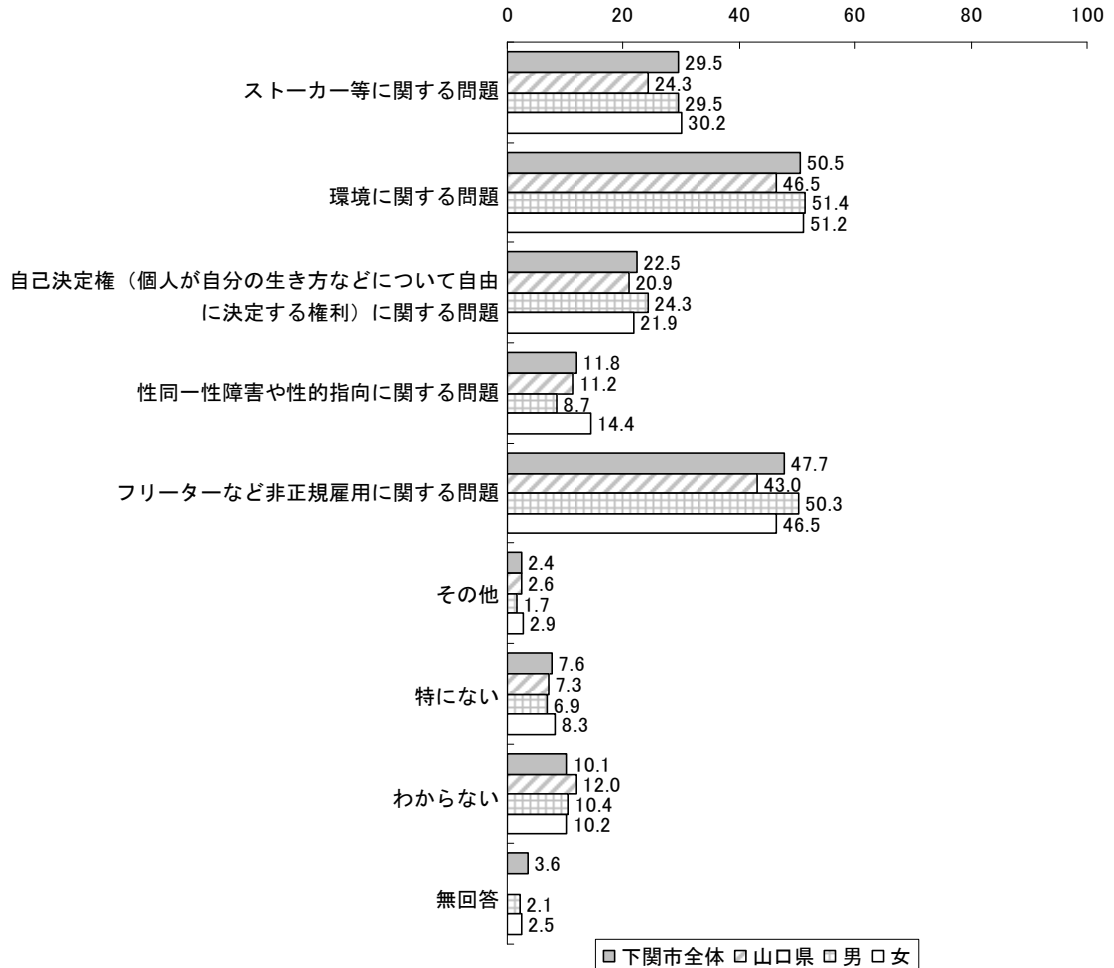
山口県と比べると、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」では、山口県(45.8%)、本市(52.7%)と本市の方が高くなっている。性別に見ると、あまり差は見られない。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、国が力を入れるべき人権に関する取組について、「学校内外の人権教育を充実する」(55.4%)、「国や地方自治体、民間団体等の関係機関が連携を図り、一体的な教育・啓発広報活動を推進する」(46.4%)、「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する」(46.0%)の順になっている。

(3) 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題

問20 あなたは、人権に関わる課題として、今後、「山口県人権推進指針」にどのような問題を盛り込む必要があると思われますか。(✓はいくつでも)

図20-1 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題(全体)



今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について、「環境に関する問題」と回答した人の割合が50.5%と最も高く、次いで「フリーターなど非正規雇用に関する問題」(47.7%)、「ストーカー等に関する問題」(29.5%)の順になっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「性同一性障害や性的指向に関する問題」では、男性(8.7%)、女性(14.4%)と女性の方が高くなっている。

名 称 人権に関する市民意識調査報告書（概要版）
発 行 下関市
編 集 下関市市民部人権・男女共同参画課
〒750-8521 下関市南部町1番1号
電 話 083-222-0827
FAX 083-231-1437
E-mail smjinken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
発行年月 平成21年（2009年）6月